

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第46期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 東邦グローバルアソシエイツ株式会社

【英訳名】 TOHO GLOBAL ASSOCIATES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号
虎ノ門1丁目MGビルディング

【電話番号】 03(5511)1700 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山田 康治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号
虎ノ門1丁目MGビルディング

【電話番号】 03(5511)1700 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山田 康治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|-----------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成18年 3月 | 平成19年 3月 | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 |
| 売上高 | (千円) | 2,964,457 | 1,480,571 | 827,263 | 877,957 | 514,603 |
| 経常損失 | (千円) | 2,032,955 | 3,063,008 | 5,150,972 | 1,839,382 | 1,102,508 |
| 当期純損失 | (千円) | 2,213,872 | 2,922,814 | 5,150,720 | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 純資産額 | (千円) | 754,316 | 1,693,937 | 759,031 | 328,457 | 183,332 |
| 総資産額 | (千円) | 3,203,462 | 3,938,933 | 1,414,039 | 819,692 | 1,000,005 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 17.37 | 12.28 | 11.66 | 3.13 | 0.31 |
| 1株当たり当期純損失 | (円) | 79.32 | 31.32 | 177.67 | 31.68 | 9.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 23.5 | 43.0 | 46.7 | 30.4 | 10.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | | | | | |
| 株価収益率 | (倍) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,956,527 | 2,211,216 | 2,584,626 | 1,402,776 | 1,262,166 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 801,386 | 3,172,591 | 857,806 | 10,118 | 74,994 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,774,076 | 4,251,128 | 2,068,410 | 1,293,290 | 1,326,739 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 1,294,337 | 146,101 | 467,373 | 332,736 | 322,315 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 73 (3) | 65 (2) | 57 (1) | 43 () | 31 () |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期から第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|-----------------------------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 決算年月 | 平成18年 3月 | 平成19年 3月 | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 |
| 売上高 (千円) | 2,326,055 | 542,074 | 23,800 | 13,519 | 0 |
| 経常損失 (千円) | 1,790,328 | 2,712,654 | 6,351,384 | 1,393,833 | 943,371 |
| 当期純損失 (千円) | 2,042,106 | 2,814,768 | 5,524,100 | 1,795,747 | 1,740,943 |
| 資本金 (千円) | 4,911,821 | 2,575,637 | 4,648,481 | 5,505,374 | 6,296,740 |
| 発行済株式総数 (株) | 43,430,606 | 137,928,861 | 56,621,847 | 79,636,417 | 335,688,227 |
| 純資産額 (千円) | 939,955 | 1,840,850 | 552,811 | 457,062 | 298,299 |
| 総資産額 (千円) | 2,675,589 | 3,921,346 | 842,264 | 657,497 | 800,089 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 21.64 | 13.35 | 8.11 | 4.74 | 0.65 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 73.17 | 30.16 | 190.55 | 26.75 | 9.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 35.1 | 46.9 | 54.6 | 57.4 | 27.4 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 57 (3) | 13 () | 12 (1) | 16 () | 12 () |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期から第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第42期から第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第43期に会社分割を行い、持株会社へ移行しております。

6 第44期に10株を1株に株式を併合しております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和40年2月 | 賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立 |
| 昭和46年2月 | 営業活動を休止 |
| 昭和46年5月 | 兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転 |
| 昭和47年12月 | 兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転 |
| 昭和48年8月 | 大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転 |
| 昭和51年11月 | 木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開 |
| 昭和51年11月 | 熊本出張所(現：熊本営業所)開設 |
| 昭和53年2月 | 岡山営業所開設 |
| 昭和53年3月 | 名古屋営業所開設 |
| 昭和53年5月 | 高松営業所(現：高松支店)開設 |
| 昭和53年7月 | 大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転 |
| 昭和57年12月 | 大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転 |
| 昭和62年9月 | 大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転 |
| 平成2年11月 | 大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転 |
| 平成4年1月 | グローバル高松(賃貸用マンション)竣工 |
| 平成4年6月 | 丸亀出張所開設 |
| 平成8年10月 | 商号をキーイングホーム株式会社に変更 |
| 平成9年11月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場 |
| 平成12年4月 | 株式の追加取得により株式会社シー・ディー・コーポレーションが子会社となる。 |
| 平成12年10月 | 分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出 |
| 平成13年10月 | 会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)を設立 |
| 平成14年11月 | リフォーム事業本部を新設 |
| 平成14年11月 | 九州支社開設 |
| 平成14年11月 | 無添加住宅事業本部を新設 |
| 平成15年11月 | 無添加100年仕様住宅(エターナル100)を発表 |
| 平成16年3月 | 東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用 |
| 平成16年4月 | 無添加住宅宇多津展示場オープン |
| 平成16年5月 | 無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン |
| 平成16年6月 | 無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン |
| 平成16年7月 | 大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転 |
| 平成16年7月 | 株式会社シー・ディー・コーポレーション(連結子会社)の商号を千年の杜建設株式会社に変更 |
| 平成16年8月 | 株式会社ベリーケイ(子会社)設立 |
| 平成16年10月 | 商号を株式会社千年の杜に変更 |
| 平成17年4月 | BAU BIO INTERNATIONAL株式会社(子会社)設立 |
| 平成17年4月 | エンパイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める |
| 平成17年12月 | MILLENNIUM INVESTMENT株式会社(連結子会社)設立 |
| 平成18年3月 | キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)の商号を千年の杜サービス株式会社に変更 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成18年8月 | 純粋持株会社に移行 |
| 平成18年8月 | 住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承 |
| 平成18年8月 | 千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に变更 |
| 平成18年9月 | 株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化 |
| 平成19年3月 | 株式会社ベリーケイの全株式を売却 |
| 平成19年3月 | エンパイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外 |
| 平成19年4月 | BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却 |
| 平成19年8月 | 有限会社協立プランニング（現 千年の杜住宅販売株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社） |
| 平成19年8月 | 株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社） |
| 平成19年8月 | モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化 |
| 平成19年11月 | 露日物産株式会社（子会社）設立 |
| 平成20年4月 | 商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に变更 |
| 平成20年5月 | 千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更 |
| 平成20年5月 | 千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更 |
| 平成20年7月 | モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外 |
| 平成21年3月 | 株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算 |
| 平成21年10月 | 千年の杜住宅販売株式会社の商号をクリア株式会社に变更 |

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（㈱TGAハウジング、㈱TGAハウジングサービス、㈱サニーダ、クレア㈱、MILLENNIUM INVESTMENT㈱）5社の計6社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業、人工島建設事業を主な事業内容として取り組んでおります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

建設事業

当事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業を主軸とし、集合住宅の総合メンテナンスをしております。

（主な関係会社）㈱TGAハウジング、㈱TGAハウジングサービス及び㈱サニーダ

不動産事業

当事業におきましては、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理業務をしております。

（主な関係会社）クレア株式会社

投資事業

当事業におきましては、貸金、投資及び投資コンサルティングをしております。

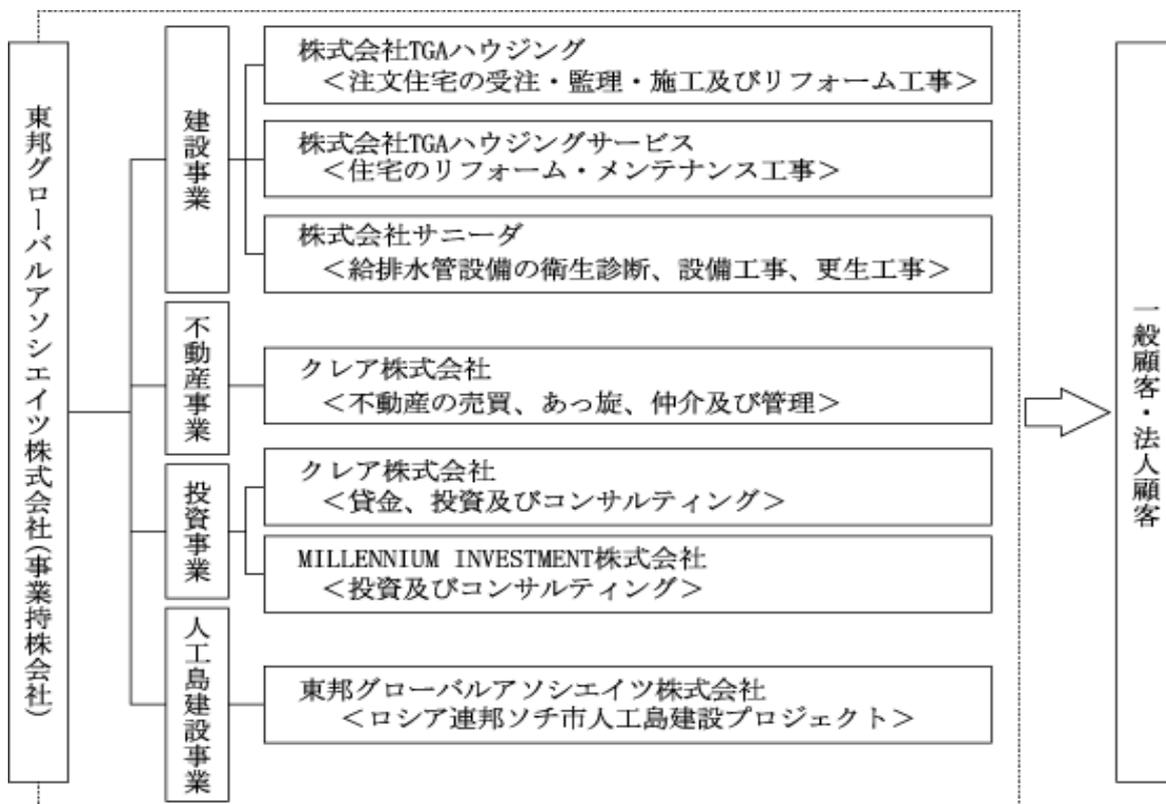
（主な関係会社）クレア株式会社、MILLENNIUM INVESTMENT株式会社

人工島建設事業

当事業におきましては、ロシア連邦ソチ市人工島建設プロジェクトの実現に向けて検討しております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）千年の杜住宅販売株式会社は、平成21年10月1日、クレア株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 (注)1 | 議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|------------|--------------|----------------------|--------------------------------|---|
| <連結子会社> (株)TGAハウジング (注)8 | 東京都港区 | 57 | 建設事業 | 100.0 | 当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等を行っております。 資金援助を行っております。 |
| (株)TGAハウジングサー ビス (注)4、7 | 東京都港区 | 50 | 建設事業 | 100.0 | 当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス・増改築等を行っております。 資金援助を行っております。 |
| (株)サニータ (注)6、9 | 東京都新宿 区 | 242 | 建設事業 | 100.0 | 資金援助を行っております。 |
| MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注)10 | 東京都港区 | 30 | 投資事業 | 100.0 | 資金援助を行っております。 役員の兼務 1名 |
| クリア(株) (注)3、5、11 | 東京都港区 | 250 | 不動産事業 投資事業 | 100.0 | 資金援助を行っております。 役員の兼務 1名 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 千年の杜住宅販売株式会社は、平成21年10月1日、クリア株式会社に商号変更しております。
4. (株)TGAハウジングサービスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 100,782千円
 経常損失 76,621千円
 当期純損失 75,991千円
 純資産額 154,653千円
 総資産額 47,147千円

5. クリア(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

売上高 85,261千円
 経常損失 17,306千円
 当期純利益 142,678千円
 純資産額 440,027千円
 総資産額 449,050千円

6. (株)サニータは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

売上高 315,764千円
 経常損失 3,009千円
 当期純損失 105,286千円
 純資産額 523,305千円
 総資産額 87,127千円

7. (株)TGAハウジングサービスは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成22年3月31日時点で154,653千円であります。
8. (株)TGAハウジングは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成22年3月31日時点で717,918千円であります。
9. (株)サニータは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成22年3月31日時点で523,305千円であります。

10. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成22年3月31日時点で3,818,309千円であります。

11. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| 建設事業 | 19 |
| 不動産事業 | |
| 投資事業 | 12 |
| 人工島建設事業 | |
| 合計 | 31 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 不動産事業、投資事業、人工島建設事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員が12名減少しておりますが、主として建設事業に従事していた社員において当連結会計年度内に自己都合退職したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 12 | 39.4 | 1.69 | 6,205 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に、一部景気の持ち直しがみられたものの、なお自立性は弱く、また雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念など景気を下押しするリスクが払拭できず、依然として厳しい状況が続く、建設業界におきましても設備投資、住宅建設に一部持ち直しの兆しがみられるものの公共投資は引き続き低調に推移し、当グループの受注環境におきましても引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは固定費の圧縮や業務の効率化による利益率の改善を図ると共に、国内事業の黒字化実現のため新規分野の開拓強化等を行なってまいりました。

その結果、売上高は514,603千円（前年同期比41.4%減）、営業損失は728,011千円、経常損失は1,102,508千円、当期純損失は1,747,428千円となり、当社グループの当期純損失は前連結会計年度に比べ379,181千円（前年同期比17.8%減）と大幅に縮小いたしました。売上高は減少する結果となりました。

当連結会計年度の各事業の概況は以下のとおりです。

(建設事業)

当事業におきましては、比較的利益率が高く工事期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容と致しましては、当社グループがこれまでに建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心としたものであり、営業体制の再編等を行うことで収益率の改善を図ってまいりました。

給排水管工事業におきましては、大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高の減少に反映されましたが、一方で利益率が高く、工期の短い洗浄工事の受注が増加しております。

これらの結果、当事業における売上高は413,765千円（前年同期比46.0%減）となりましたが、コスト面においては、販売費及び一般管理費の徹底的な見直し等可能な限りの合理化を図ることで営業損失90,313千円(前期は営業損失224,332千円)となりました。

(不動産事業)

当事業におきましては、当連結会計年度におきまして顧客ニーズ、購入者層を絞り込み、販売可能性の高い物件の仕入れ、販売を行いました。

これらの結果、当事業における売上高は83,809千円（前年同期比12.6%減）、営業利益8,023千円(前期は営業損失216,183千円)となっております。

(投資事業)

当事業におきましては、他事業の損失を補填するために資金の一部を投下し売上高を獲得してまいりました。しかしながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては、回収可能性の判断基準及び当該債権の回収可能性の確保のための法的施策等を設定し、それらの条件をクリアする案件に絞り投資を実施いたしました。

これらの結果、当事業における売上高は17,028千円（前年同期比6.9%増）、営業利益8,444千円(前期は営業利益3,740千円)となっております。

(人工島建設事業)

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しており

ます。

事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

これらの状況により、昨年度に引続き当事業の売上高はございません。また、当事業の営業損失は96,259千円（前期は営業損失419,834千円）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、322,315千円となり、前連結会計年度末と比較して10,421千円減少（前連結会計年度末比 3.1%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は1,262,166千円となり、前連結会計年度末と比較して140,610千円減少（前連結会計年度末比 10.0%）となりました。

この主な要因につきましては、税金等調整前当期純損失を1,739,378千円計上（前連結会計年度末比18.0%）、過年度損益修正損を109,950千円計上、訴訟損失引当金を227,465千円計上、コンサルティング費を222,395千円計上、売上債権が153,750千円減少、破産更生債権等が245,061千円増加、貸付金の支出により979,500千円減少、貸付金の回収により860,650千円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は74,994千円となり、前連結会計年度末と比較して64,876千円増加（前連結会計年度末比641.2%）となりました。

この主な要因につきましては、投資有価証券の取得による支出を134,358千円、長期性預金の引き出しによる収入を100,940千円計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1,326,739千円となり、前連結会計年度末と比較して33,448千円増加（前連結会計年度末比2.6%）となりました。

この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,339,375千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|----------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 建設事業 | 445,540 | 36.2 |
| 不動産事業 | 83,809 | 12.6 |
| 投資事業 | 17,028 | 6.9 |
| 人工島建設事業 | | |
| 計 | 546,378 | 32.6 |

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|----------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 建設事業 | 413,765 | 46.0 |
| 不動産事業 | 83,809 | 12.6 |
| 投資事業 | 17,028 | 6.9 |
| 人工島建設事業 | | |
| 計 | 514,603 | 41.4 |

1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注実績は期中受注高を表示しております。

3. 当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------|---------|-------|---------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| マリオン北本管理組合法人 | | | 53,333 | 10.4 |

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 前連結会計年度のマリオン北本管理組合法人については、販売実績はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、近年続いている赤字体質からの脱却を最重要課題と位置づけ、収益を生む組織への脱皮を図るため、特に以下の3点に取り組んでおります。

固定費の削減

当社グループは経営資本を効率化するため、商圈や需要の分析を行い、営業拠点の統廃合を行っております。また、当社及びグループ会社の地代・家賃の費用を軽減するため、事務所等の移転も視野に入れ検討を行っております。

営業力の強化

当社グループの売上高拡大及び早期黒字化に向け、営業体制の再構築、営業分野の拡大、従業員の教育、人材の発掘に注力しております。営業戦略として、引続き新規顧客開拓及び既存顧客の需要の掘り起こしを行うことで更なる地域シェア拡大及び取扱商品の拡充による売上の創出を目指してまいります。

社会的信頼の回復

当社グループは、第45期において第2四半期報告書及び同期第3四半期報告書の提出期限を厳守できず、提出を遅延するなど、社会的信頼を失ったと痛感しております。この原因が当社の脆弱な財務体質にあると認識しており、早期に当社グループにおける収益による運転資金を確保できる企業集団となり、法令遵守を徹底し、役職者や社員への教育をさらに充実させることで、引続き社会的信頼の回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりでございますが、当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。従って、景気の見通しの悪化や市場金利の上昇及び税制の強化等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法、介護保険法、労働基準法、身体障害者福祉法、労働派遣法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このリフォーム業界に対するイメージの悪化が当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役職員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰し請負金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの異常な変動

当社グループの現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、322,315千円となりました。前連結会計年度末に比し、10,421千円の減少となっております。その内訳は、営業活動による資金の減少が1,262,166千円（主に税金等調整前当期純損失が1,739,378千円による減少、訴訟損失引当金が227,465千円増加、貸付金による支出による979,500千円減少、営業貸付金の回収による860,650千円増加）に対し、投資活動による資金74,994千円の減少（主に投資有価証券の取得による支出が134,358千円、長期性預金の増加による増加100,940千円、その他投資資産の取得による支出が69,047千円）及び財務活動による資金の増加が1,326,739千円（主に新株予約権の行使による株式発行による収入1,339,375千円）となっております。

当社グループは、当連結会計年度末において営業活動による資金の減少が1,262,166千円でありますため、引き続き財務活動による資金の調達が必要であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または前提があること

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても728,011千円の営業損失（前連結会計年度末比 50.4%）及び1,747,428千円の純損失（前連結会計年度末比 17.8%）を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,262,166千円（前連結会計年度末比 10.0%）となっております。これら継続する営業損失、純損失、営業キャッシュ・フ

ローのマイナスの状況を改善すべく当社グループは、売上利益率の見直し・管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し・削減に取り組み、売上利益においては当連結会計年度135,124千円（前連結会計年度93,193千円）を計上し、販売費及び一般管理費においては当連結会計年度863,135千円（前連結会計年度1,374,024千円、前連結会計年度末比 37.2%）となり510,889千円を圧縮致しました。然しながら、これら要因が当該状況を改善する数値には不足していること、また、主軸である建設事業の売上高が当連結会計年度413,765千円（前連結会計年度766,087千円、前連結会計年度末比 46.0%）に留まってしまったために営業利益を確保することが出来なかったことなどから、当連結会計年度においても営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、事業を継続するために必要な資金調達に関しましては、前連結会計年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、必要な資金調達が困難となる可能性が潜在しております。

事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性が潜在しております。

また当社株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日（平成21年12月30日）から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。

このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

これら複数の要因・状況により当社グループは当連結会計期間年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「新株予約権の行使による資金調達に依存することは安定的な収入源ではない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

その他

当連結会計年度における、本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当社株式の監理銘柄指定について

平成21年2月26日に、平成21年3月期第3四半期にかかる金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領し、同日当社株式は大阪証券取引所の規程に基づき、監理銘柄（審査中）へ指定されておりましたが、平成21年7月8日付で解除されました。

(2) 訴訟事件について

当社は、平成20年10月24日に東京地方裁判所民事第21部より債権差押及び転付命令が送達され、これを受理致しました。これを受け当社は当社を原告とした請求異議訴訟を提起するとともに強制執行停止の

申立を行い、本件訴訟において当該金銭消費貸借契約は成立しておらず本件に係る公正証書には効力がないと主張して参りました。然しながら、平成21年7月1日に東京地方裁判所において一審にて敗訴するとともに平成21年11月25日に控訴審において敗訴し、その後当社は最高裁判所への上告及び上告受理申立てを行っておりましたが、平成22年4月15日付にて当社の上告が棄却され、かつ上告審として受理しない旨の決定がなされました。

尚、訴訟の目的である強制執行停止の能力は平成21年7月7日付にて喪失しており、その結果、預金勘定102,502千円及び当社本店事務所の敷金71,426千円について強制執行が可能となり、平成21年7月13日に預金勘定及び当該勘定に附帯した預金利息102,514千円、平成21年8月25日に当社本店事務所の敷金の一部である15,329千円の合計117,844千円について差押が履行されております。

本件訴訟につきまして、当社は訴訟に対する損失引当金残高として平成22年3月末日現在56,182千円を見積もっておりました。しかし、平成22年4月15日付の上告及び上告受理申立ての棄却決定により当該訴訟損失引当金の支出が見込まれます。

当社は、当社を借主、原告を貸主とする、平成18年3月29日付金銭消費貸借契約書及び平成19年3月31日付債務弁済確認契約書（平成18年3月29日付金銭消費貸借契約記載の債務を確認するために作成されたもの）が存在することを理由に、当社が原告より元金6,300万円及びそれに付随する確定利息並びにこれに対する弁済期の翌日から支払い済までの年2割の割合による約定遅延損害金の支払いを求める貸金請求訴訟を提起されております。当社は訴訟において、本件金銭消費貸借契約の証書を所持しておらず、しかも、原告による当社に対する入金履歴は見当たらないこと等を根拠として、当該金銭消費貸借契約の効力はない旨を主張してまいりましたが、平成21年8月26日付にて、原告の主張を認容する旨の第一審判決の言渡しを受け、当社はこの判決を不当と考え、平成21年9月4日付にて当社を控訴人として控訴し、第一審と同様に主張しておりました。しかし、平成22年1月21日付にて、控訴審においても棄却されたため、当社は最高裁判所へ上告しておりましたところ、この度、平成22年5月26日付にて当社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨の決定がなされました。

当社に与える損害の見通しにつきましては、当社は、訴訟に対する損失を見込み平成22年3月末日現在、63,367千円の損失額を見積もり引当金として計上しておりますため、平成23年3月期会計年度におきまして業績に与える影響はありませんが、63,367千円の支出が当社の資金繰りに影響を与えると見込んでおります。

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と称する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

又、原告からは、平成21年12月18日、MILLENNIUM INVESTMENT(株)に対し、職務執行停止・代行者選任仮処分命令の申立がなされ、平成22年3月2日仮処分決定が下されております。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について282,442千円を引当金として計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金の計上、回収可能性の低い建物及び機械装置の減損損失処理、訴訟の損失に対する訴訟損失引当金の設定などであり、

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に、一部景気の持ち直しがみられたものの、なお自立性は弱く、また雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念など景気を下押しするリスクが払拭できず、依然として厳しい状況が続き、建設業界におきましても設備投資、住宅建設に一部持ち直しの兆しがみられるものの公共投資は引き続き低調に推移し、当グループの受注環境におきましても引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは固定費の圧縮や業務の効率化による利益率の改善を図ると共に、国内事業の黒字化実現のため新規分野の開拓強化等を行なってまいりました。

その結果、売上高は514,603千円（前年同期比41.4%減）、営業損失は728,011千円、経常損失は1,102,508千円、当期純損失は1,747,428千円となり、当社グループの損失は前連結会計年度に比べ大幅に縮小いたしました。売上高は減少する結果となりました。

当連結会計年度の各事業の概況は以下のとおりです。

(建設事業)

当事業におきましては、比較的利益率が高く工事期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容と致しましては、当社グループがこれまでに建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心としたものであり、営業体制の再編等を行うことで収益率の改善を図ってまいりました。

給排水管工事業におきましては、大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高の減少に反映されましたが、一方で利益率の高く、工期の短い洗浄工事の受注が増加しております。

これらの結果、当事業における売上高は413,765千円（前年同期比46.0%減）となりましたが、コスト面においては、販売費及び一般管理費の徹底的な見直し等可能な限りの合理化を図ることで営業損失90,313千円(前期は営業損失224,332千円)となりました。

(不動産事業)

当事業におきましては、当連結会計年度におきまして顧客ニーズ、購入者層を絞り込み、販売可能性の高い物件の仕入れ、販売を行いました。

これらの結果、当事業における売上高は83,809千円（前年同期比12.6%減）、営業利益8,023千円(前期は営業損失216,183千円)となっております。

(投資事業)

当事業におきましては、他事業の損失を補填するために資金の一部を投下し売上高を獲得してまいりました。しかしながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては、回収可能性の判断基準及び当該債権の回収可能性の確保のための法的施策等を設定し、それらの条件をクリアする案件に絞り投資を実施いたしました。

これらの結果、当事業における売上高は17,028千円（前年同期比6.9%増）、営業利益8,444千円（前期は営業利益3,740千円）となっております。

（人工島建設事業）

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。

事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

これらの状況により、昨年度に引き続き当事業の売上高はございません。また、当事業の営業損失は96,259千円（前期は営業損失419,834千円）となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各セグメント別に経営成績に重要な影響を与える要因について以下のとおり分析しております。

（建設事業）

リフォーム・メンテナンス事業におきましては、当事業を取り巻く事業環境において他社との競合が厳しく、また事業内容が国内景気動向の影響を受けやすいこともあり、一件当たりの工事価額が高く、且つ利益率が高いエクステリア工事・外装工事等の受注高が減少し単純な営繕工事のみの受注高に留まった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、給排水管工事事業におきましては、大規模受注高となる集合住宅の窓口となるマンション管理組合との折衝の失敗、競合他社との差別化の失敗、給排水管設備の革新による設備の寿命の長期化等により当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、短期に売買可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った仕入販売のみを取り扱っているため、当該条件を満たす物件を獲得出来なかった場合には当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

（投資事業）

貸金事業におきましては、貸金業規制法の改正である「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」により規制が強化され、個人消費者に対して総量規制が導入されたこと等により貸付金による利息収入が低下する可能性があり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、株式投資事業におきましては市場価額等の変動リスクが潜在しており、株価の急激な下落が発生した場合には投資損失を発生させることとなり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

（人工島建設事業）

ロシアにおける人工島の建設事業に取り組んでおりますが、現在は一部延期をしております。これらの事業の再開見込や、再開した場合に起こりうる計画変更の内容等によっては経営成績が大きく左右されることがあります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、中長期的な経営戦略といたしましてすべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

建設事業におきましては、今までの主要事業であった戸建て住宅の建設を縮小し、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業を主軸とし、建築物の総合メンテナンスを推進してまいります。

不動産事業におきましては、各案件毎の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしております。

投資事業におきましては、過去の投資案件の回収業務に注力する一方で、新たな投資案件に対する収益の確実性を慎重に検討し、判断してまいりたいと考えております。

人工島建設事業におきましては、経済情勢の変化を鑑み、再度事業スキーム、収支計画、技術提携先等を慎重に且つ早急に見直し、事業の遂行方法に向けて検討し、判断をしております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度の資金は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、322,315千円となり、前連結会計年度末と比較して10,421千円減少(前連結会計年度末比 3.1%)しております。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、減少した資金が1,262,166千円となり、前連結会計年度末と比較して140,610千円減少(前連結会計年度末比 10.0%)しております。

この主な要因につきましては、税金等調整前当期純損失を1,739,378千円計上(前連結会計年度末比 18.0%)、過年度損益修正損を109,950千円計上、訴訟損失引当金を227,465千円計上、コンサルティング費を222,395千円計上、売上債権が153,750千円減少、破産更生債権等が245,061千円増加、貸付金の支出により979,500千円減少、貸付金の回収により860,650千円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、減少した資金が74,994千円となり、前連結会計年度末と比較して64,876千円増加(前連結会計年度末比641.2%)しております。

この主な要因につきましては、投資有価証券の取得による支出を134,358千円、長期性預金の引き出しによる収入を100,940千円計上したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、増加した資金が1,326,739千円となり、前連結会計年度末と比較して33,448千円増加(前連結会計年度末比2.6%)しております。

この主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,339,375千円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

1 当社グループの経営陣は、以下のとおり当社グループに問題があると認識しております。

資金調達の面

当社グループの資金調達の面に関しまして、当社グループが前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても728,011千円の営業損失を計上していること、また営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いていることに問題があると認識しております。

訴訟により資金流出

当社グループは過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性があることを認識しております。

当社株式の上場廃止

当社株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日(平成21年12月30日)から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出して

いる場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

2 当社グループの経営陣は、近年続いている赤字体質からの脱却を最重要課題と位置づけ、収益を生む組織への脱皮を図るため、特に以下の3点に取り組んでおります。

固定費の削減

当社グループは経営資本の効率化するため、商圈や需要の分析を行い、営業拠点の統廃合を行っております。また、当社及びグループ会社の地代・家賃の費用を軽減するため、事務所等の移転も視野に入れ検討を行っております。

営業力の強化

当社グループの売上高拡大及び早期黒字化に向け、営業体制の再構築、営業分野の拡大、従業員の教育、人材の発掘に注力しております。営業戦略として、引続き新規顧客開拓及び既存顧客の需要の掘り起こしを行うことで更なる地域シェア拡大及び取扱商品の拡充による売上の創出を目指してまいります。

社会的信頼の回復

当社グループは、第45期において第2四半期報告書及び同期第3四半期報告書の提出期限を厳守できず、提出を遅延するなど、社会的信頼を失ったと痛感しております。この原因が当社の脆弱な財務体質にあると認識しており、早期に当社グループにおける収益による運転資金を確保できる企業集団となり、法令遵守を徹底し、役職者や社員への教育をさらに充実させることで、引続き社会的信頼の回復に努めてまいります。

3 事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループの経営陣は、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または前提があること」について、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

1. 建設事業

従来の建築工事におきましては、当連結会計年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当連結会計年度において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、給排水設備のメンテナンス工事の受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

2. 不動産事業

依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件の保有、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行い売上高の向上を図ってまいります。

3. 投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら投機を行い売上高の向上を図ってまいります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。

事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

5. 社内体制の見直し

当社グループでは、当連結会計年度より引き続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 480,000,000 |
| 計 | 480,000,000 |

- (注) 1 . 平成22年5月21日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より860,000,000株増加し、1,340,000,000株となっております。
- 2 . 平成22年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より569,000,000株増加し、1,909,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 335,688,227 | 419,021,557 | 大阪証券取引所 市場第二部 | 単元株式数は10株であります。 |
| 計 | 335,688,227 | 419,021,557 | | |

- (注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年6月21日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ20条及び21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 70 | 70 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 700 | 700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,450 | 2,450 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,450 資本組入額 1,225 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当社および子会社の対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 平成19年5月8日を効力発生日とする株式の併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額の調整しております。

平成20年2月12日の取締役会決議

| 第9回乃至第13回新株予約権 | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 500 | 490 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,166,666,660(注)9 | 4,083,333,330(注)9 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1.2(注)11 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月27日 至平成23年2月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1.2 資本組入額 1(注)13 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)16 | 同左 |
| 本新株予約権の取得事由及び取得の条件 | (注)16 | 同左 |

| 第14回新株予約権 | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 69 | 69 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 255,555,550(注)9 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2.7(注)11 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月27日 至平成23年2月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2.7 資本組入額 2(注)7) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)16 | 同左 |
| 本新株予約権の取得事由及び取得の条件 | (注)16 | 同左 |

| 第15回新株予約権 | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 88 | 88 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 733,333,330(注)9 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1.2(注)11 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月27日 至平成23年2月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1.2 資本組入額 1(注7) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)16 | 同左 |
| 本新株予約権の取得事由及び取得の条件 | (注)16 | 同左 |

| 第16回新株予約権 | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 17 | 17 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 62,962,960(注)9 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2.7(注)11 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月27日 至平成23年2月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2.7 資本組入額 2(注)13 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)16 | 同左 |
| 本新株予約権の取得事由及び取得の条件 | (注)16 | 同左 |

| 第17回乃至第18回新株予約権 | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 149 | 149 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 346,511,610(注)9 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4.3(注)11 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年2月27日 至平成23年2月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4.3 資本組入額 3(注)13 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)16 | 同左 |
| 本新株予約権の取得事由及び取得の条件 | (注)16 | 同左 |

(注) 1 第9回乃至第18回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」という。)に共通する事項は次のとおりであります。

- 2 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。
- 3 本新株予約権の特質は以下の通りです。

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、修正開始日行使価額算定期間又は修正後行使価額算定期間(それぞれ(注)11「行使価額の修正」に定義する。)に株価が下落し、修正後行使価額((注)11「行使価額の修正」に定義する。)が当初行使価額(135円)を下回った場合には、交付される株式数が増加いたします。

本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度について

当社が行使価額修正の決定を行った回数の新株予約権の行使価額は、行使価額修正を決定した直前5連続取引日の(株)大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値×90%に修正され、以降、6ヶ月毎の最終取引の翌日以降、その日までの5連続取引日の平均値×90%に修正されます。(注)11「行使価額の修正」に定義する。)

行使価額等の下限等

() 行使価額等の下限

本新株予約権の行使価額の下限は定めておりません。

() 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式数の上限はありません。

() 資金調達額の下限

資金調達額の下限については、本新株予約権が、本新株予約権の目的となる株式数の上限の範囲を定めてないため、調達額の総額は12,000,000,000円となります。なお、本新株予約権は、当社が行使価額修正の決定を行わない場合等において行使されない可能性があります。

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付されております。

((注)16「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄(1)を参照)。

- 4 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
新株予約権の所有者は当社の指示がない限り新株予約権の権利行使はできません。また、当社が新株予約権の所有者に対し、本新株予約権の権利行使を求めた場合には、新株予約権の所有者は権利行使をしなければなりません。

- 5 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決め

当該取決めはありません。

- 6 その他投資者の保護を図るため必要な事項

当社は、割当先との間で、以下について合意しております。割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

金12,097,320,000円(1,200個)

本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少します。

8 新株予約権の発行価額は1個あたり81,100円であります。

9 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大単元数となる。

ただし、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

10 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、(注)9に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際し新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価額」という。)は、当初135円とする。ただし、(注)11「行使価額の修正」または(注)12「行使価額の調整」に従い、修正または調整される。

11 行使価額の修正

(1) 当社は、平成20年2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日(行使価額修正の決定を行った日(以下、「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 本項(1)および(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

12 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

13 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

14 新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成23年2月27日まで(当日を含む。)に、本項(5)および(6)に定める行使請求を完了するものとする。

(2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本項(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。

- (3) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、注8「新株予約権の行使の条件」(1)に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続きを、本項(5)に従い、権利行使最終期日を行使日として行いかつ出資金総額の払込を行うものとする。
- (4) 本項(3)に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求(以下に定義する。)を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項(5)および(6)に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は(注)15「新株予約権の行使の条件」欄2(1)に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (5) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求(行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。)、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書(以下「行使請求書」という。)に必要事項を記入し、記名捺印の上、当社が定める行使請求受付場所に提出するものとする。
- (6) 本項(5)の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて当社の指定する口座(以下「指定口座」という。)に払い込むものとする。
- (7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

15 新株予約権の行使の条件

- 1 各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- 2 (1) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本項4(1)に定めるいずれの事由も発生せず、注(16)「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。
- (2) 権利行使最終期日の前銀行営業日に本項2(1)に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。
- (3) 包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。
- (4) 包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。
- 3 (1) (注)17「新株予約権行使の効力発生時期等」欄(1)に従い、個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。
- (2) 新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。
- 4 (1) 以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
- () 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合。
- () 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
- () 当社の重要な財産が差し押さえられた場合。
- (2) 本項(1)のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

16 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が

本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権 1 個あたり81,100円を交付する。

- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権 1 個あたり81,100円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年 2 月27日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年 2 月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (4) 本項（1）または（2）により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (5) 本項（1）、（2）または（3）により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

17 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、（注）14「新株予約権の行使請求及び払込の方法」欄（5）の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ、（6）の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。）に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、（注）14「新株予約権の行使請求及び払込の方法」欄（5）の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ、（6）の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、（注）15「新株予約権の行使の条件」欄4（1）に定めるいずれの事由も発生せず、（注）16「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄（1）、（2）または（4）に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

18 単元株式数の定めを廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

19 第9回乃至第13回および第17回乃至第18回新株予約権は会社法236条第1項各号に掲げる事項につき、全て同一のものであるため合計数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年6月29日 (注1) | | 22,316,726 | | 3,474,010 | 2,367,370 | |
| 平成17年8月26日 (注2) | 1,875,000 | 24,191,726 | 150,000 | 3,624,010 | 150,000 | 150,000 |
| 平成17年9月30日～ 平成18年1月18日 (注3) | 13,500,000 | 37,691,726 | 1,086,750 | 4,710,760 | 1,086,750 | 1,236,750 |
| 平成18年3月28日 (注4) | 1,434,720 | 39,126,446 | 50,215 | 4,760,976 | 49,784 | 1,286,534 |
| 平成18年3月31日 (注5) | 1,434,720 | 40,561,166 | 50,215 | 4,811,191 | 49,784 | 1,336,319 |
| 平成18年3月31日 (注6) | 2,869,440 | 43,430,606 | 100,630 | 4,911,821 | 99,569 | 1,435,889 |
| 平成18年4月30日 (注7) | 19,695,913 | 63,126,519 | 603,359 | 5,515,181 | 597,339 | 2,033,228 |
| 平成18年5月31日 (注8) | 11,006,605 | 74,133,124 | 306,569 | 5,821,750 | 293,730 | 2,326,959 |
| 平成18年6月1日～ 平成18年6月28日 (注9) | 4,247,832 | 78,380,956 | 95,972 | 5,917,723 | 94,216 | 2,421,175 |
| 平成18年6月29日 (注10) | | 78,380,956 | | 5,917,723 | 1,435,889 | 985,286 |
| 平成18年6月30日 (注11) | 227,790 | 78,608,746 | 5,021 | 5,922,744 | 4,988 | 990,275 |
| 平成18年7月31日 (注12) | 9,472,700 | 88,081,446 | 206,264 | 6,129,009 | 204,144 | 1,194,419 |
| 平成18年8月1日 (注13) | | 88,081,446 | 4,211,821 | 1,917,187 | | 1,194,419 |
| 平成18年8月4日～ 平成18年8月23日 (注14) | 9,608,425 | 97,689,871 | 181,497 | 2,098,685 | 168,825 | 1,363,245 |
| 平成18年9月30日 (注15) | 3,954,790 | 101,644,661 | 71,326 | 2,170,011 | 68,813 | 1,432,058 |
| 平成18年11月30日 (注16) | 14,062,500 | 115,707,161 | 225,450 | 2,395,461 | 225,000 | 1,675,058 |
| 平成19年1月31日 (注17) | 22,221,700 | 137,928,861 | 180,175 | 2,575,637 | 180,175 | 1,837,234 |
| 平成19年4月26日 (注18) | 2,631,500 | 140,560,561 | 15,014 | 2,590,652 | 15,014 | 1,852,248 |
| 平成19年5月1日 (注19) | 6,796,100 | 147,356,461 | 35,034 | 2,625,687 | 35,034 | 1,887,283 |
| 平成19年5月8日 (注20) | 132,620,815 | 14,735,646 | | 2,625,687 | | 1,887,283 |
| 平成19年5月31日 (注21) | 7,766,960 | 22,502,606 | 400,398 | 3,026,085 | 400,398 | 2,287,682 |
| 平成19年6月5日～ 平成19年6月27日 (注22) | 2,193,340 | 24,695,946 | 100,098 | 3,126,184 | 100,098 | 2,387,781 |
| 平成19年6月28日 (注23) | | | | 3,126,184 | 1,837,234 | 550,546 |
| 平成19年12月18日 (注24) | 14,444,444 | 39,140,390 | 650,000 | 3,776,184 | 650,000 | 1,200,546 |
| 平成19年12月19日 (注25) | 4,888,880 | 44,029,270 | 220,219 | 3,996,404 | 220,219 | 1,420,766 |
| 平成20年2月13日 (注26) | 555,550 | 44,584,820 | 25,024 | 4,021,428 | 25,024 | 1,445,791 |

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年3月27日 (注27) | 555,550 | 45,140,370 | 25,024 | 4,046,453 | 25,024 | 1,470,815 |
| 平成20年3月28日 (注28) | 7,777,777 | 52,918,147 | 350,000 | 4,396,453 | 350,000 | 1,820,815 |
| 平成20年3月31日 (注29) | 3,703,700 | 56,621,847 | 252,027 | 4,648,481 | 252,027 | 2,072,843 |
| 平成20年4月25日～ 平成20年5月23日 (注30) | 10,334,830 | 66,956,677 | 705,677 | 5,354,158 | 705,677 | 2,778,520 |
| 平成20年6月27日 (注31) | | 66,956,477 | | 5,354,158 | 2,072,843 | 705,677 |
| 平成20年9月25日～ 平成20年12月16日 (注32) | 3,830,210 | 70,786,887 | 100,811 | 5,454,969 | 100,811 | 811,528 |
| 平成21年3月19日～ 平成21年3月31日 (注33) | 8,849,530 | 79,636,417 | 50,405 | 5,505,374 | 50,405 | 856,893 |
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注34) | 256,051,810 | 335,688,227 | 791,366 | 6,296,740 | 791,366 | 791,366 |
| 平成21年6月26日 (注35) | | 158,871,317 | | 5,974,145 | 856,893 | 468,771 |

- (注) 1 旧商法第289条第2項の規定に基づき欠損金填補のため減少
2 第三者割当増資による増加
発行価格 160円
資本組入額 80円
3 新株予約権の権利行使による増加
4 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
5 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
6 新株予約権の権利行使による増加
7 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加
8 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加
9 新株予約権の権利行使による増加
10 旧商法第289条第2項の規定に基づき欠損金填補のため減少
11 新株予約権の権利行使による増加
12 新株予約権の権利行使による増加
13 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本金減少決議による減少
14 新株予約権の権利行使による増加
15 新株予約権の権利行使による増加
16 新株予約権の権利行使による増加
17 新株予約権の権利行使による増加
18 新株予約権の権利行使による増加
19 新株予約権の権利行使による増加
20 10株を1株に併合したことによる減少
21 新株予約権の権利行使による増加
22 新株予約権の権利行使による増加
23 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
24 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
25 新株予約権の権利行使による増加
26 新株予約権の権利行使による増加
27 新株予約権の権利行使による増加
28 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加
29 新株予約権の権利行使による増加
30 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,334千株、資本金が705百万円、資本準備金が705百万円それぞれ増加しております。
31 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
32 平成20年9月1日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,830千株、資本金が100,811千円、資本準備金が100,811千円それぞれ増加しております。
33 平成21年3月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,849千株、資本金が50,405千円、資本準備金が50,405千円それぞれ増加しております。
34 新株予約権の権利行使による増加
35 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
36 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が141,666千株、資本金が85,689千円、資本準備金が85,689千円それぞれ増加しております。
37 平成22年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額が791,366千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数10株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|---------|--------|------------|------------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 1 | 8 | 108 | 19 | 32 | 16,236 | 16,404 | |
| 所有株式数 (単元) | | 18,245 | 299,906 | 9,494,161 | 645,864 | 90,699 | 23,019,914 | 33,568,789 | 337 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 0.05 | 0.89 | 28.28 | 1.92 | 0.27 | 68.59 | 100.0 | |

(注) 1 自己株式340株は、「個人その他」欄に 34単元含めております。

2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が497単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| ベンチマーク投資事業組合 | 東京都渋谷区桜丘町21 - 7 | 91,787 | 27.34 |
| 小野田 壽光 | 京都府向日市 | 5,031 | 1.49 |
| 村田 衣枝 | 大阪府東大阪市 | 4,188 | 1.24 |
| 有限会社アプロ | 大阪府大阪市浪速区元町1丁目2 - 2 | 2,485 | 0.74 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1 | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND | 2,218 | 0.66 |
| 広政 英之 | 山口県防府市 | 2,000 | 0.59 |
| 戸谷 哲夫 | 沖縄県那覇市 | 1,854 | 0.55 |
| 青木 英俊 | 東京都葛飾区 | 1,833 | 0.54 |
| 韓 成寛 | 兵庫県尼崎市 | 1,664 | 0.49 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都六本木1丁目6 - 1 | 1,595 | 0.47 |
| 計 | | 114,658 | 34.15 |

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったベンチマーク投資事業組合は、当事業年度末で主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|------------|---------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 340 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 335,687,550 | 33,568,755 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 337 | | 1単元(10株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 335,688,227 | | |
| 総株主の議決権 | | 33,568,755 | |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東邦グローバルアソシエイツ株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号虎ノ門1丁目MGビルディング | 340 | | 340 | 0.00 |
| 計 | | 340 | | 340 | 0.00 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及びグループ会社の従業員、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を取締役会決議により発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社従業員 21名 当社の子会社の取締役 5名 当社の子会社の従業員 20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 8,000,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 18円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年7月1日 至 平成25年6月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、本株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は、即時失効する。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 7 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 340 | | 340 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|-------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 262 | 58 | 17 501 | 238 | 38 |
| 最低(円) | 70 | 16 | 9 19 | 10 | 1 |

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|----|----|
| 最高(円) | 8 | 6 | 4 | 5 | 3 | 4 |
| 最低(円) | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|------------------|--------------|---|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 黒田 高史 | 昭和52年3月19日生 | 平成11年4月 平成15年4月 平成21年6月 | 株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社取締役(現任) | (注4) | |
| 取締役 | | 友田 純子 | 昭和48年3月26日生 | 平成8年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 | 出光興産株式会社入社 株式会社ぐるなび入社 イーファクトリー株式会社入社 当社取締役(現任) | (注4) | |
| 取締役 | | 松井 浩文 | 昭和41年9月20日生 | 昭和59年4月 平成5年4月 平成16年7月 平成17年5月 平成21年6月 平成21年9月 | 昭和電気産業株式会社入社 日本マリブシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 株式会社クリップアウトバーズ入社 当社取締役(現任) 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 | (注4) | |
| 取締役 | | 岩崎 智彦 | 昭和47年12月18日生 | 平成10年9月 平成14年5月 平成16年2月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年9月 | 長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社取締役(現任) 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 | (注4) | |
| 取締役 | | 海東 時男 | 昭和20年6月23日生 | 昭和43年4月 昭和48年10月 昭和53年7月 昭和58年2月 平成21年9月 平成22年6月 | 公認会計士岩本勲事務所入所 監査法人栄光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)入所 海東会計事務所 入所 海東会計事務所主宰(現任) 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 当社取締役(現任) | (注4) | |
| 取締役 | | Leonid A.MOSTOVY | 昭和31年6月20日生 | 平成5年 平成12年 平成13年 平成13年 平成17年 平成20年6月 | ソチ市副市長(経済担当) "Rus", Ltd. 副社長 クラスノダール州副知事 ソチ市市長 ロシア議会上院議長経済顧問(現任) 当社取締役(現任) | (注4) | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-------|----|-------|-------------|---|--|------|--------------|--|
| 常勤監査役 | | 三田 徹 | 昭和45年11月9日生 | 平成5年4月 平成12年4月 平成13年12月 平成15年3月 平成16年9月 平成17年7月 平成20年6月 平成22年7月 | 三光純薬株式会社入社 株式会社ティー・ヴィー・エス入社 フォース株式会社入社 フリービット株式会社入社 スリーブロ株式会社入社 株式会社リミックスポイント入社 同社 取締役最高財務責任者就任 当社監査役(現任) | (注5) | | |
| 監査役 | | 小林 馨 | 昭和29年6月17日生 | 昭和54年3月 平成2年4月 平成14年10月 平成15年5月 平成16年5月 平成20年6月 | 株式会社長谷川工務店(現長谷工 コーポレーション)入社 株式会社フォリス(長谷工グルー プ)出向 東洋防災株式会社 非常勤監査役 東京オフィスコンサルティング株式 会社入社 株式会社東京宮本電気(旧長谷工グ ループ)非常勤監査役(現任) 当社監査役(現任) | (注6) | | |
| 監査役 | | 杉浦 亮次 | 昭和38年6月27日生 | 昭和61年4月 昭和61年8月 平成3年6月 平成3年8月 平成13年2月 平成15年1月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月 | 株式会社日本薬理入社 杉浦勝税理士事務所入所 株式会社ジェイ・シー・ピー・プロ ジェクト設立 代表取締役 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 トランスワールドエアシステム株式 会社設立 代表取締役 杉浦亮次税理士事務所設立 所長(現任) 株式会社医療福祉経営研究所 所長(現任) 当社取締役 当社監査役(現任) | (注6) | | |
| 補欠監査役 | | 川端 英文 | 昭和24年6月12日生 | 昭和47年4月 平成12年4月 | 多湖道直税務会計事務所入所 川端税務会計事務所開設 | (注7) | | |
| 補欠監査役 | | 笹本 秀文 | 昭和27年9月25日生 | 昭和52年4月 昭和58年1月 | 山本公認会計士事務所入所 笹本会計事務所開設 | (注7) | | |
| 計 | | | | | | | | |

- (注) 1 取締役Leonid A.MOSTOVY、海東時男は社外取締役であります。
2 監査役三田徹、小林馨の両氏は社外監査役であります。
3 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は社外補欠監査役であります。
4 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役三田徹の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役小林馨、杉浦亮次の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 補欠監査役川端英文、笹本秀文の両氏の選任決議の効力は、平成23年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

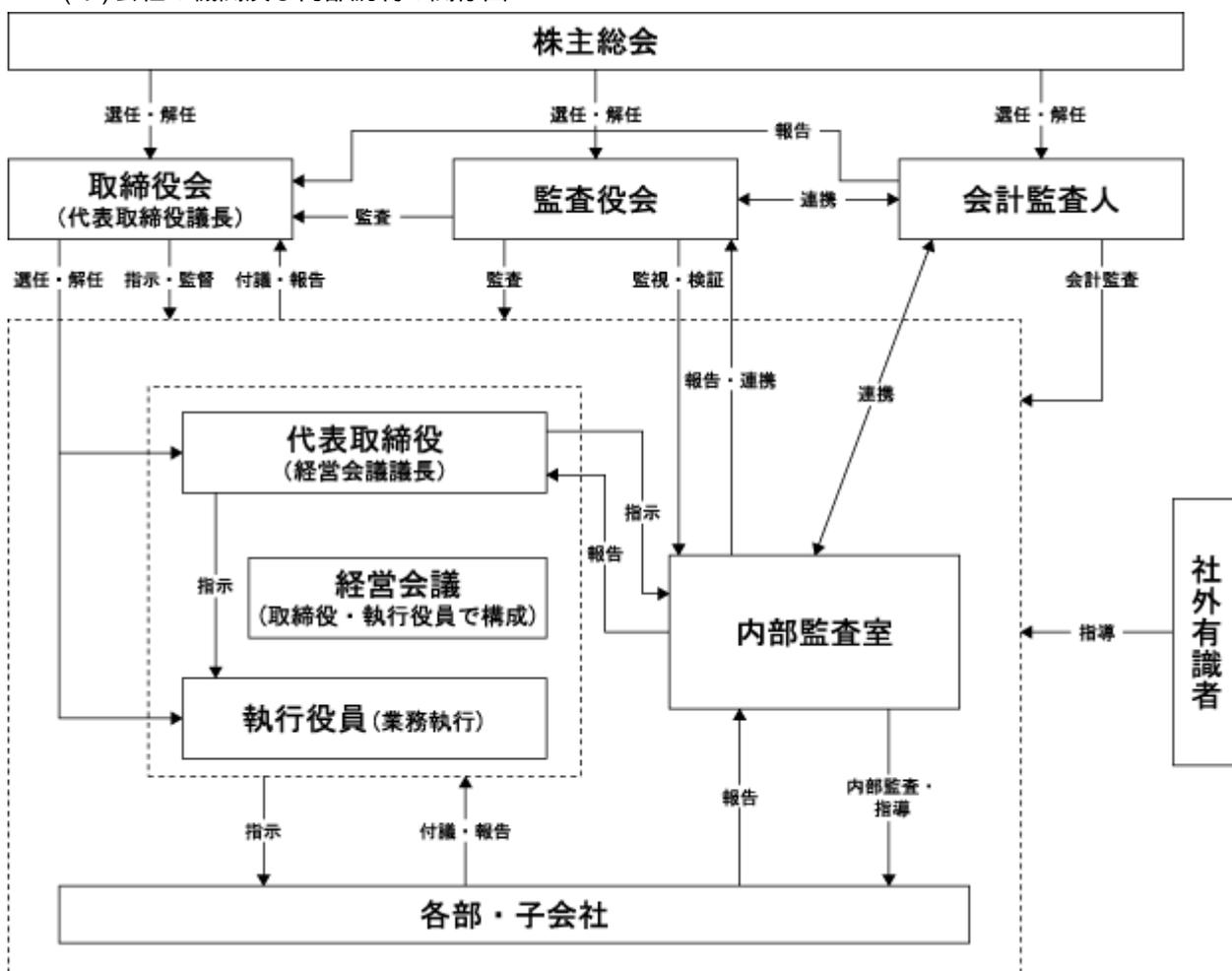
ア 企業統治体制の概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。

なお、以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。また、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

(イ) 会社の機関及び内部統制の関係図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めると共に、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

ウ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、監査役3名も常時出席しております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意志決定機関として機能しております。

取締役会は原則毎月1回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し毎週1回開催され、取締役及び執行役員で構成されており、随時監査役も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。

尚、当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なり、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の決議により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項の速やかな執行する義務を負っております。

・監査役、監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が3ヶ月に1回、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及び執行役員の業務執行における監査を行っております。

・内部監査

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し、「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。

これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

尚、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「社員倫理行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・「コンプライアンス規程」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「内部通報者保護規程」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
- ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
- ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、週1回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「内部通報者保護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。

- ・取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する

反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社グループは「社員倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を社団するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(ア)内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室（専任者である内部監査室長1名により構成）が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

(イ)監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、非常勤社外監査役1名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

尚、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としております。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しております。

(ウ)会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、監査法人ワールドリンクスを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 室井久磨氏

業務執行社員 上野宜春氏

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他5名であります。

(エ)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。また、内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認められた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。

また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあっております。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。また、取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との資本的関係又は取引関係その他の利害関係

提出日現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である海東時男氏は、公認会計士として会計財務および税務に関する相当程度の経験・知見を有しておられることから、当社の健全なる経営と成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任しており、Leonid A. MOSTOVY氏につきましては、ロシア事業の展開において同氏の経験や地位が活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。

また、社外監査役である三田徹氏は、上場企業で財務部門の責任者として培われた豊富な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくため、小林馨氏につきましては、建設業界において豊富なキャリアと専門的知識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

尚、上記4名につきましては、資本関係及び取引関係その他の利害関係がないため、十分な独立性が確保されているものと考えます。

(イ)社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。

また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。

さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

(ウ)社外取締役・社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、同法第423条1項に規定する社外取締役・社外監査役の損害賠償責任の限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令が規定する額としております。

カ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因(ウィルス等)の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

役員報酬の内容

ア 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------|------|-------|
| 取締役（社外取締役除く） | 4名 | 23百万円 |
| 監査役（社外監査役除く） | 1名 | 3百万円 |
| 社外取締役 | 3名 | 15百万円 |
| 社外監査役 | 3名 | 11百万円 |

（注）上記人数には、平成21年6月2日をもって辞任した取締役1名、平成21年7月6日に辞任した社外監査役1名、平成21年8月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限（取締役報酬は月額1,200万円以内、監査役報酬は月額300万円以内）の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役・監査役の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、

法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 30 | | 61 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 30 | | 61 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けており、また当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ワールドリンクスにより監査を受けております。当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第45期連結会計年度の連結財務諸表及び第45期事業年度の財務諸表 フロンティア監査法人

第46期連結会計年度の連結財務諸表及び第46期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス

なお、当社の監査公認会計士等は当連結会計年度及び当事業年度において、監査法人ブレインワークから監査法人ワールドリンクスに異動しております。

当該異動について平成21年5月25日と平成22年3月16日に臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)平成21年5月25日 臨時報告書

1.当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

監査法人ブレインワーク

退任する監査公認会計士等

フロンティア監査法人

2.当該異動年月日

平成21年6月26日(定時株主総会開催予定日)

3. 退任する監査公認会計士等の直近において監査公認会計士等になった年月日

平成19年7月1日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成21年3月期第3四半期に係る四半期報告書を提出するにあたり、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューについて、当社の新たな資金調達の実施が困難な状況となっている。そのため今後一年間の運転資金を確保できない状況であるが、当社から当該状況を解消又は大幅に改善するための合理的な経営計画が提示されていない。このため、継続企業を前提として作成されている四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかったため、結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領しております。

5. 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成21年6月26日開催予定の第45期定時株主総会終結をもって任期満了となることに伴う異動であります。

6. 上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査会計士等の意見

特段の意見はない旨の申し出を受けております。

(2) 平成22年3月16日 臨時報告書

1. 当該異動に係る公認会計士等

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人ブレインワーク

事務所所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

新たに就任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：監査法人ワールドリンクス

事務所所在地：東京都中央区京橋三丁目9番9号 ウインド京橋ビル4階

2. 異動の年月日

退任する会計監査人の異動年月日

平成22年3月10日

選任する一時会計監査人の異動予定年月日

平成22年3月16日

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月26日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、会計監査人に十全の監査を行っていただくためには、当社との磐石な信頼関係を築く必要があると考えており、監査対応等についてこれまで協議を行い現在に至って参りました。しかし、協議の結果、その必要性につき相互理解を深めることが出来ず、この協議については最終的に意見の一致がなされませんでした。このため、当社としても当該監査契約の合意解除の決断をせざるを得なくなりました。このため、当社より会計監査人である監査法人ブレインワークに対して監査契約解除の申し入れを行い、平成22年3月10日付けで監査契約を合意解除するとともに、同監査法人は会計監査人を退任することとなりました。これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、本日開催の当社監査役会において会社法346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人ワールドリンクスを一時会計監査人として選任することといたしました。なお、後任の監査法人からは、当社の一時的会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

6.5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る辞任する会計監査人の意見等
該当事項はありません。

7.退任する公認会計士等が6の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 332,736 | 322,315 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,126 | 1,445 |
| 完成工事未収入金 | 155,575 | 29,402 |
| 未成工事支出金 | 26,651 | 30,926 |
| 営業貸付金 | 42,000 | 160,850 |
| 販売用不動産 | 12,500 | 0 |
| 未収消費税等 | 49,831 | - |
| その他 | 31,358 | 41,095 |
| 貸倒引当金 | 112,989 | 244 |
| 流動資産合計 | 566,790 | 585,791 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 0 | 38,205 |
| 減価償却累計額 | - | 2,730 |
| 機械及び装置 | 6,789 | 6,789 |
| 減価償却累計額 | 6,789 | 6,789 |
| 車両運搬具 | 5,819 | 14,224 |
| 減価償却累計額 | 5,680 | 6,427 |
| 工具、器具及び備品 | 19,415 | 19,399 |
| 減価償却累計額 | 15,361 | 17,071 |
| 有形固定資産計 | 4,192 | 45,600 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,169 | 1,123 |
| その他 | - | 11,500 |
| 無形固定資産計 | 9,169 | 12,623 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 0 | 150,173 |
| 長期貸付金 | - | 10,671 |
| 破産更生債権等 | 1,850,114 | 2,095,176 |
| 差入保証金 | 78,438 | 59,521 |
| 機械及び装置 | - | 50,000 |
| 減価償却累計額 | - | 5,212 |
| 船舶 | - | 19,047 |
| その他 | 161,101 | 6,287 |
| 貸倒引当金 | 1,850,114 | 2,029,675 |
| 投資その他の資産計 | 239,540 | 355,990 |
| 固定資産合計 | 252,901 | 414,214 |
| 資産合計 | 819,692 | 1,000,005 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 123,447 | 58,607 |
| 未払金 | 125,618 | 233,277 |
| 完成工事補償引当金 | 3,900 | - |
| 訴訟損失引当金 | - | 63,367 |
| 未払法人税等 | 6,015 | 11,581 |
| 未成工事受入金 | 12,495 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,636 | 10,466 |
| その他 | 30,871 | 47,692 |
| 流動負債合計 | 314,983 | 424,992 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 18,667 | 8,201 |
| 退職給付引当金 | 13,058 | 2,193 |
| 完成工事補償引当金 | - | 41,999 |
| 訴訟損失引当金 | 101,434 | 282,442 |
| 長期預り保証金 | 22,090 | - |
| 繰延税金負債 | - | 13,753 |
| その他 | 21,000 | 43,090 |
| 固定負債合計 | 176,250 | 391,680 |
| 負債合計 | 491,234 | 816,673 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,505,374 | 6,296,740 |
| 資本剰余金 | 856,893 | 791,366 |
| 利益剰余金 | 6,108,545 | 6,999,080 |
| 自己株式 | 4,742 | 4,742 |
| 株主資本合計 | 248,979 | 84,284 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 20,122 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 20,122 |
| 新株予約権 | 79,478 | 78,925 |
| 純資産合計 | 328,457 | 183,332 |
| 負債純資産合計 | 819,692 | 1,000,005 |

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 877,957 | 514,603 |
| 売上原価 | 971,150 | 379,479 |
| 売上総利益又は売上総損失() | 93,193 | 135,124 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,374,024 ₁ | 863,135 ₁ |
| 営業損失() | 1,467,218 | 728,011 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,321 | 4,944 |
| 受取賃貸料 | 2,173 | 1,514 |
| 受取保険金 | - | 4,392 |
| 労働保険料還付金 | 652 | - |
| その他 | 1,942 | 1,196 |
| 営業外収益合計 | 6,089 | 12,048 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,119 | - |
| 持分法による投資損失 | 12,036 | - |
| 株式交付費 | 363,316 | - |
| コミットメント費 | - | 83,025 |
| コンサルティング費 | - | 222,395 |
| 金利スワップ評価損 | 263 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 61,190 |
| その他 | 518 | 19,934 |
| 営業外費用合計 | 378,253 | 386,545 |
| 経常損失() | 1,839,382 | 1,102,508 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式交換益 | 20,860 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 101,975 | 204 |
| 訴訟損失引当金戻入額 | 68,822 | - |
| 過年度損益修正益 | 21,939 ₂ | 6,196 ₂ |
| 退職給付引当金戻入額 | - | 2,117 |
| 投資有価証券売却益 | - | 6,190 |
| その他 | 4,687 | 771 |
| 特別利益合計 | 218,286 | 15,480 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 23,256 | - |
| 固定資産除却損 | 4 4,132 | - |
| 特許権評価損 | 171,428 | - |
| のれん償却額 | 25,494 | - |
| 投資有価証券売却損 | 137,247 | - |
| 出資金評価損 | 1,162 | - |
| 関係会社清算損 | 1,184 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 54 | 1,377 |
| 完成工事補償引当金繰入額 | - | 36,400 |
| 販売用不動産評価損 | 5,060 | - |
| 訴訟関連損失 | - | 75,890 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 100,934 | 409,165 |
| 過年度損益修正損 | 3 28,415 | 3 109,950 |
| その他 | 2,526 | 19,567 |
| 特別損失合計 | 500,898 | 652,350 |
| 税金等調整前当期純損失 () | 2,121,994 | 1,739,378 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,615 | 8,049 |
| 法人税等合計 | 4,615 | 8,049 |
| 当期純損失 () | 2,126,609 | 1,747,428 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 4,648,481 | 5,505,374 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 856,893 | 791,366 |
| 当期変動額合計 | 856,893 | 791,366 |
| 当期末残高 | 5,505,374 | 6,296,740 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 856,893 | 791,366 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | 1,215,949 | 65,527 |
| 当期末残高 | 856,893 | 791,366 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 6,055,893 | 6,108,545 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 連結の除外による減少 | 1,113 | - |
| 当期変動額合計 | 52,652 | 890,535 |
| 当期末残高 | 6,108,545 | 6,999,080 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 4,741 | 4,742 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 4,742 | 4,742 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 660,689 | 248,979 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,713,787 | 1,582,732 |
| 当期純損失() | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 連結の除外による増加(減少は) | 1,113 | - |
| 当期変動額合計 | 411,709 | 164,696 |
| 当期末残高 | 248,979 | 84,284 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 20,122 |
| 当期変動額合計 | - | 20,122 |
| 当期末残高 | - | 20,122 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 20,122 |
| 当期変動額合計 | - | 20,122 |
| 当期末残高 | - | 20,122 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 93,265 | 79,478 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,787 | 552 |
| 当期変動額合計 | 13,787 | 552 |
| 当期末残高 | 79,478 | 78,925 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 5,076 | - |
| 当期変動額 | | |
| 連結の除外による減少 | 5,076 | - |
| 当期変動額合計 | 5,076 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 759,031 | 328,457 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,713,787 | 1,582,732 |
| 当期純損失（ ） | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 連結の除外による減少 | 3,963 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,787 | 19,570 |
| 当期変動額合計 | 430,573 | 145,125 |
| 当期末残高 | 328,457 | 183,332 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 2,121,994 | 1,739,378 |
| 減価償却費 | 14,722 | 11,929 |
| 減損損失 | 23,256 | - |
| のれん償却額 | 25,494 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 433,865 | 66,815 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,321 | 4,996 |
| 支払利息 | 2,119 | 787 |
| 持分法による投資損益(は益) | 12,036 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 19,577 | 153,750 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 353,538 | 4,275 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 21,004 | 64,839 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 137,247 | - |
| 長期前払費用償却額 | 1,433 | - |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 12,262 | 10,865 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 2,900 | 38,099 |
| 訴訟損失引当金の増減額(は減少) | 6,857 | 227,465 |
| 営業投資有価証券評価損益(は益) | 4,149 | - |
| 固定資産除却損 | 4,132 | 7,067 |
| 特許権評価損 | 171,428 | - |
| 株式交付費 | 363,316 | 8,228 |
| コンサルティング費 | - | 222,395 |
| 訴訟関連損失 | - | 75,890 |
| 販売用不動産評価損 | 5,060 | 12,499 |
| 関係会社清算損益(は益) | 1,184 | - |
| 関係会社株式交換益 | 20,860 | - |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 49,831 | 45,941 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 66,738 | 17,730 |
| 未払金及び未払費用の増減額(は減少) | 3,893 | 61,468 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 256,576 | 245,061 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 400,000 | - |
| 貸付けによる支出 | - | 979,500 |
| 貸付金の回収による収入 | 465,500 | 860,650 |
| 過年度損益修正益 | 21,939 | 6,196 |
| 過年度損益修正損 | 28,415 | 109,950 |
| その他 | 44,320 | 1,160 |
| 小計 | 1,249,599 | 1,257,794 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,321 | 980 |
| 利息の支払額 | 2,119 | 779 |
| 法人税等の支払額 | 4,928 | 6,131 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 供託金の預け入れによる支出 | 46,510 | - |
| 長期性預金の差入による支出 | 100,940 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,402,776 | 1,262,166 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 27,468 | 47,300 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 12,749 | 24,251 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,436 | 11,500 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 134,358 |
| 長期性預金の増減額(は増加) | - | 100,940 |
| 差入保証金の差入による支出 | 1,455 | 19,287 |
| 差入保証金の回収による収入 | 9,493 | 38,204 |
| 供託金の引き出しによる収入 | - | 41,610 |
| その他投資資産の取得による支出 | - | 69,047 |
| その他 | - | 1,491 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,118 | 74,994 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 43,392 | 12,636 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 1,336,683 | 1,339,375 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,293,290 | 1,326,739 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 119,604 | 10,421 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 467,373 | 332,736 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 15,031 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 332,736 | 1 322,315 |

【継続企業の前提に関する事項】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても1,467,218千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。また、資金面に関しては、新株予約権の行使による資金調達に依存しており、当社株価の下落等の要因により、新たな資金調達が困難な状況となる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当該状況を解消し又は改善すべく、当社グループは現在、早期黒字化のための経営改革を行っておりますが、不採算事業からの撤退を完了し、さらなる固定費の圧縮、営業力の強化を押し進めております。なお、ロシア連邦における人工島建設事業に関しては、資金調達を行い、脆弱な財務状態を脱するまでの間、多額の資金を必要とするプロジェクト推進業務は、一旦延期し、安定した財務状態を築くことを優先し、財務状態の健全化及び業績の回復を図ってまいります。</p> <p>財務政策につきましては、当連結会計年度において新株予約権の行使に伴い1,700,000千円の調達を行い、当連結会計年度末以降は、870,000千円の資金調達をしておりますが、今後も発行済みであります新株予約権の行使による資金調達の実行に向けて、新株予約権の付与先と交渉してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であること、新株予約権の行使による資金調達が、当社の株価により影響を受けることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p> | <p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても728,011千円の営業損失（前連結会計年度末比 50.4%）及び1,747,428千円の純損失（前連結会計年度末比 17.8%）を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,262,166千円（前連結会計年度末比 10.0%）となっております。</p> <p>これら継続する営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく当社グループは、売上利益率の見直し・管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し・削減に取り組み、売上利益においては当連結会計年度135,124千円（前連結会計年度 93,193千円）のプラスを計上し、販売費及び一般管理費においては当連結会計年度863,135千円（前連結会計年度1,374,024千円、前連結会計年度末比 37.2%）となり、510,889千円を圧縮致しました。然しながら、これら要因が当該状況を改善する数値には不足していること、また、主軸である建設事業の売上高が当連結会計年度413,765千円（前連結会計年度766,087千円、前連結会計年度末比 46.0%）に留まってしまったために営業利益を確保することが出来なかったことなどから、当連結会計年度においても営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。</p> <p>従いまして、当該状況が改善されない限り、事業を継続するために必要な資金調達に関しましては、前連結会計年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、必要な資金調達が困難となる可能性が潜在しております。</p> <p>事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性が潜在しております。</p> <p>また当社株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日（平成21年12月30日）から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。</p> <p>このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。</p> <p>これら複数の要因・状況により当社グループは当連結会計期間年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」、「新株予約権の行使による資金調達に依存することが安定的な収入源ではない」、「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」、「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---|--|
| | <p>建設事業 従来の建築工事におきましては、当連結会計年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>給排水管工事事業におきましては、当連結会計年度において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、給排水設備のメンテナンス工事の受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>不動産事業 依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことによる売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>投資事業 投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>人工島建設事業 人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ、引き続き慎重に検討しております。</p> <p>事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。</p> <p>その他 『社内体制の見直し』 当社グループでは、当連結会計年度より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。</p> <p>全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p> |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--|---|---|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>子会社は全て連結しております。 連結子会社数..... 5社 (株)TGAハウジング (株)TGAハウジングサービス (株)サニーダ 千年の杜住宅販売(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株)</p> <p>上記のうち、平成20年5月20日に、千年の杜住宅(株)は(株)TGAハウジングへ、千年の杜サービス(株)は(株)TGAハウジングサービスへ、それぞれ商号変更しております。</p> <p>また、モバイルジャッジ(株)については、前連結会計年度において連結子会社でありましたが、実質支配力基準に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)HWジャパン及び露日物産(株)は、清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> | <p>子会社は全て連結しております。 連結子会社数..... 5社 (株)TGAハウジング (株)TGAハウジングサービス (株)サニーダ クレア(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株)</p> <p>上記のうち、平成21年10月1日に千年の杜住宅販売(株)はクレア(株)へ商号変更しております。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>持分法適用の非連結子会社および関連会社.....該当ありません。</p> <p>モバイルジャッジ(株)については、第1四半期連結会計期間において持分法の適用範囲に含めていましたが、第2四半期連結会計期間において株式交換により株式の保有がなくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p> | <p>持分法適用の非連結子会社および関連会社.....該当ありません。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> | <p>同左</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失が5,060千円増加しております。</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p> | <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------------|--|---|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 機械及び装置 3年～8年 車両運搬具 3年～6年</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ホ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> | <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 賞与引当金 同左</p> <p>ホ 訴訟損失引当金 同左</p> |
| (4) 重要な収益及び費用の計上基準 | | <p>イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>その他の工事 工事完成基準</p> |
| (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p> |
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> | 同左 |
| 6 のれん及び負ののれんの償却の評価に関する事項 | <p>のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p> | 同左 |
| 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資からなっております。</p> | 同左 |

【会計方針の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p> | <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>尚、当連結会計年度において工事進行基準を適用した工事契約はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収消費税等」の金額は12,479千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期貸付金」の金額は13,622千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当連結会計年度は60千円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含め表示することにしました。</p> | <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収消費税等」(当連結会計年度は701千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債において区分掲記しておりました「未成工事受入金」(当連結会計年度は30,225千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで固定負債において区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当連結会計年度は22,090千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は787千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は8,228千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「金利スワップ評価損」(当連結会計年度は1,253千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当連結会計年度は12,499千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(株式交付費) 前連結会計年度まで売上原価に計上しておりました株式交付費(当連結会計年度363,316千円)は、当連結会計年度における投資事業の縮小を考慮して、当連結会計年度より営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法と比較して、売上総損失及び営業損失が363,316千円減少しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従来、当社及び一部の連結子会社において適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年2月6日に中小企業退職金共済制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 当該移行に伴う影響額は軽微であります。</p> | |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | |
|---|-------------------------|----------|---|----------|---------------|
| <p>1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。</p> <table border="0" data-bbox="207 940 734 1019"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(株)サニーダテクノ</td> <td style="text-align: right;">13,950千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,950千円</td> </tr> </table> | (株)サニーダテクノ | 13,950千円 | 計 | 13,950千円 | <p>1 偶発債務</p> |
| (株)サニーダテクノ | 13,950千円 | | | | |
| 計 | 13,950千円 | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|--------------|---------|-----------|--------|---------|--------------|--|---------|--|-------------|-----------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|---------|---|---------|
| <p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">232,618千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">533,112</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">73,933</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">124,359</td> </tr> </table> | 給与手当 | 232,618千円 | 業務委託費 | 533,112 | 役員報酬 | 73,933 | 地代家賃 | 124,359 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">173,010千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">265,205 "</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">92,179 "</td> </tr> </table> | 給与手当 | 173,010千円 | 業務委託費 | 265,205 " | 役員報酬 | 92,179 " | | | | | | |
| 給与手当 | 232,618千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 533,112 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 73,933 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代家賃 | 124,359 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 173,010千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 265,205 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 92,179 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">1,921千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">8,488</td> </tr> <tr> <td>前年度評価損戻入</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">11,480</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,939</td> </tr> </table> | 過年度原価修正 | 1,921千円 | 過年度売上修正 | 8,488 | 前年度評価損戻入 | 48 | 販売管理費修正 | 11,480 | 計 | 21,939 | <p>2 過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">841千円</td> </tr> <tr> <td>過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>前年度評価損戻入</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">5,354 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,196 "</td> </tr> </table> | 過年度原価修正 | 841千円 | 過年度売上修正 | | 前年度評価損戻入 | | 販売管理費修正 | 5,354 " | 計 | 6,196 " |
| 過年度原価修正 | 1,921千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度売上修正 | 8,488 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度評価損戻入 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 11,480 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 21,939 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度原価修正 | 841千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度売上修正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度評価損戻入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 5,354 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 6,196 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 過年度損益修正損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">216千円</td> </tr> <tr> <td>過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">27,552</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">646</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,415</td> </tr> </table> | 過年度売上修正 | 216千円 | 過年度原価修正 | 27,552 | 販売管理費修正 | 646 | 計 | 28,415 | <p>3 過年度損益修正損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">63千円</td> </tr> <tr> <td>過年度原価修正</td> <td style="text-align: right;">1,100 "</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">108,786 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,950 "</td> </tr> </table> | 過年度売上修正 | 63千円 | 過年度原価修正 | 1,100 " | 販売管理費修正 | 108,786 " | 計 | 109,950 " | | | | |
| 過年度売上修正 | 216千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度原価修正 | 27,552 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 646 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 28,415 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度売上修正 | 63千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度原価修正 | 1,100 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 108,786 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 109,950 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,717千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,132</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 3,717千円 | 機械及び装置 | 322 | 工具、器具及び備品 | 92 | 計 | 4,132 | <p>4</p> | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 3,717千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 322 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 92 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 4,132 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5 減損損失 当連結会計年度に当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区虎ノ門</td> <td>事務所内装</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">20,787 千円</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区喜久井町</td> <td>建設工事</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,468千 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">23,256 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については業部を基準としてグルーピングを行っております。 「事務所内装」につきましては、事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失(20,787千円)を計上しております。 「建設工事」につきましては、当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,468千円)として計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> | 場所 | 用途 | 種類 | 金額 | 東京都港区虎ノ門 | 事務所内装 | 建物 | 20,787 千円 | 東京都新宿区喜久井町 | 建設工事 | 機械装置 | 2,468千 円 | 合 計 | | | 23,256 千円 | <p>5</p> | | | | |
| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都港区虎ノ門 | 事務所内装 | 建物 | 20,787 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都新宿区喜久井町 | 建設工事 | 機械装置 | 2,468千 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | 23,256 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 56,621,847 | 23,014,570 | | 79,636,417 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

| | |
|------------------|------------|
| 第7回新株予約権行使による増加 | 3,703,700株 |
| 第8回新株予約権行使による増加 | 7,336,340株 |
| 第14回新株予約権行使による増加 | 3,125,000株 |
| 第16回新株予約権行使による増加 | 8,849,530株 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 326 | 7 | | 333 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加7株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-------|-----------|---------------------|---------------|---------|--------|----------|----------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第7回新株予約権 | 普通株式 | 3,703 | | 3,703 | | |
| | 第8回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | | 7,407 | | |
| | 第9回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 34,086 | | 41,493 | 8,110 |
| | 第10回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 34,086 | | 41,493 | 8,110 |
| | 第11回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 34,086 | | 41,493 | 8,110 |
| | 第12回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 34,086 | | 41,493 | 8,110 |
| | 第13回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 34,086 | | 41,493 | 8,110 |
| | 第14回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 23,842 | 3,125 | 28,125 | 7,299 |
| | 第15回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 38,888 | | 46,296 | 8,110 |
| | 第16回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 81,088 | 8,849 | 79,646 | 7,299 |
| | 第17回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | | | 7,407 | 8,110 |
| | 第18回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | | | 7,407 | 8,110 |
| | | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | 85,184 | 314,251 | 23,085 | 376,350 | 79,478 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回乃至第8回新株予約権の減少は、新株予約権行使によるものです。

第9回乃至第16回新株予約権の増加は、行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

第14回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

第16回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-------------|----|-------------|
| 普通株式(株) | 79,636,417 | 256,051,810 | | 335,688,227 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

| | |
|------------------|-------------|
| 第14回新株予約権行使による増加 | 71,840,930株 |
| 第15回新株予約権行使による増加 | 76,388,880株 |
| 第16回新株予約権行使による増加 | 64,601,720株 |
| 第17回新株予約権行使による増加 | 43,220,280株 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 333 | 7 | | 340 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-------|---|---|---------------|-----------|---------|-----------|----------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第9回新株予約権 | 普通株式 | 41,493 | 791,839 | | 833,333 | 8,110 |
| | 第10回新株予約権 | 普通株式 | 41,493 | 791,839 | | 833,333 | 8,110 |
| | 第11回新株予約権 | 普通株式 | 41,493 | 791,839 | | 833,333 | 8,110 |
| | 第12回新株予約権 | 普通株式 | 41,493 | 791,839 | | 833,333 | 8,110 |
| | 第13回新株予約権 | 普通株式 | 41,493 | 791,839 | | 833,333 | 8,110 |
| | 第14回新株予約権 | 普通株式 | 28,125 | 299,271 | 71,840 | 255,555 | 5,595 |
| | 第15回新株予約権 | 普通株式 | 46,296 | 763,425 | 76,388 | 733,333 | 7,136 |
| | 第16回新株予約権 | 普通株式 | 79,646 | 47,918 | 64,601 | 62,962 | 1,378 |
| | 第17回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 149,766 | 43,220 | 113,953 | 3,973 |
| | 第18回新株予約権 | 普通株式 | 7,407 | 225,150 | | 232,558 | 8,110 |
| | | ストック・オプションとしての新株予約権 平成16年6月21日開催の定時総会決議 | 普通株式 | 1 | | 0 | 0 |
| | ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議 | 普通株式 | | 8,000 | 1,590 | 6,410 | 12,180 |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | 376,350 | 5,452,730 | 257,641 | 5,571,440 | 78,925 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回乃至第18回新株予約権の増加は、新株予約権の行使価額の修正に伴い目的となる株式の数が調整されたのもであります。

第14回乃至第17回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権(平成16年6月21日定時株主総会決議)の減少は、従業員の退職

により、失効したものであります。

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 <u>332,736千円</u> | 現金及び預金勘定 <u>322,315千円</u> |
| 現金及び現金同等物 <u>332,736千円</u> | 現金及び現金同等物 <u>322,315千円</u> |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|-----|--|---|-----|--------|-------|----------|-------|---------|-----|--|------|--|-----|--|---|--|--------|-------|----------|-------|---------|-----|
| <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>109千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>439千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>413千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> | 1年以内 | 109千円 | 1年超 | | 計 | 109 | 支払リース料 | 439千円 | 減価償却費相当額 | 413千円 | 支払利息相当額 | 8千円 | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>103千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> | 1年以内 | | 1年超 | | 計 | | 支払リース料 | 109千円 | 減価償却費相当額 | 103千円 | 支払利息相当額 | 0千円 |
| 1年以内 | 109千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 109 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 439千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 413千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 8千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 109千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 103千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 0千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基いた新株予約権が行使されることより行っております。また、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金、上場株式の取得に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に上場会社の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金は概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。新株予約権は当社の株価の突然の下落や突発的な災害、新株予約権の不履行などが発生するリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 322,315 | 322,315 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,445 | 1,445 | |
| (3) 完成工事未収入金 | 29,402 | 29,402 | |
| (4) 営業貸付金 | 160,850 | 160,850 | |
| (5) 投資有価証券 | 150,173 | 150,173 | |
| 資産計 | 664,187 | 664,187 | |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 58,607 | 58,607 | |
| (2) 未払金 | 233,277 | 233,277 | |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 10,466 | 10,466 | |
| (4) 長期借入金 | 8,201 | 8,201 | |
| 負債計 | 310,552 | 310,552 | |
| デリバティブ取引() | 4,565 | 4,565 | |

デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計額を表示しております

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は、決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)により処理しているため、時価は帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | | 3,911 | 1,560 | 1,560 | 1,170 | |

長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金10,466千円については返済予定額に含んでおりません

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当ありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 12,749 | | 137,247 |

3 時価評価されていない主な有価証券

| | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場会社 | 0 |

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-------------------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 150,173 | 116,296 | 33,876 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 150,173 | 116,296 | 33,876 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 150,173 | 116,296 | 33,876 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 24,251 | 6,190 | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 合計 | 24,251 | 6,190 | |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|---|
| 1 取引の内容及び利用目的等 | 当社グループは、金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 |
| 2 取引に対する取組方針 | デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 |
| 3 取引の利用目的 | デリバティブ取引は借入金の利息に関する変動リスクを回避し、資金調達コストを抑制する目的として利用しております。 |
| 4 取引に係るリスクの内容 | 金利スワップは市場金利の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。 |
| 5 取引に係るリスク管理体制 | デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済担当者の承認を得て行っております。 |
| 6 取引時価等に関する事項の補足説明 | 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

2 取引の時価等に関する事項

| 種類 | 前連結会計年度末(平成21年3月31日) | | | |
|-----------|----------------------|--------------------|------------|--------------|
| | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 金利スワップ取引 | | | | |
| 受取変動・支払固定 | 150,000 | 150,000 | 5,890 | 263 |
| 合計 | 150,000 | 150,000 | 5,890 | 263 |

(注) 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--|---|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より適格退職年金制度から中小企業退職共済制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。 この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年 3月31日現在) 退職給付債務 13,058千円 退職給付引当金 13,058 〃 (注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,049千円 厚生年金基金への拠出金 3,934 〃 中小企業退職共済制度への拠出金 270 〃 退職給付費用 14,254 〃 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。</p> | <p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。 また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。 この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日現在) 退職給付債務 2,193千円 退職給付引当金 2,193 〃 (注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,116千円 厚生年金基金への拠出金 2,989 〃 中小企業退職共済制度への拠出金 835 〃 退職給付費用 4,941 〃 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-----------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名 |
| 第2回新株予約権の数 | 普通株式140,000株 |
| 付与日 | 平成17年4月1日 |
| 権利行使期間 | 平成18年7月1日から平成23年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の権利確定条件 | 新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。 |

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権(ストック・オプション) |
|-------------|----------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末(株) | |
| 付与(株) | |
| 失効(株) | |
| 権利確定(株) | |
| 未確定残(株) | |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末(株) | 1,200 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | |
| 失効(株) | 100 |
| 未行使残(株) | 1,100 |

単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成16年6月21日 |
| 権利行使価格(円) | 2,450 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

| | |
|-----------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名 |
| 第2回新株予約権の数 | 普通株式140,000株 |
| 付与日 | 平成17年4月1日 |
| 権利行使期間 | 平成18年7月1日から平成23年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の権利確定条件 | 新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。 |

（注）対象勤務期間は定めておりません。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権（ストック・オプション） |
|-------------|----------------------|
| 権利確定前（株） | |
| 前連結会計年度末（株） | |
| 付与（株） | |
| 失効（株） | |
| 権利確定（株） | |
| 未確定残（株） | |
| 権利確定後（株） | |
| 前連結会計年度末（株） | 1,100 |
| 権利確定（株） | |
| 権利行使（株） | |
| 失効（株） | 400 |
| 未行使残（株） | 700 |

単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成16年6月21日 |
| 権利行使価格（円） | 2,450 |
| 行使時平均株価（円） | |
| 付与日における公正な評価単価（円） | |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションに係る当連結会計年度における収益・費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 12,585千円

特別利益(新株予約権) 405千円

(2) ストック・オプションの内容

| | |
|-----------------|--|
| 決議年月日 | 平成20年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名 |
| 第19回新株予約権の数 | 普通株式8,000,000株 |
| 付与日 | 平成21年6月26日 |
| 権利行使期間 | 平成22年7月1日から平成25年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の権利確定条件 | 1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。 |

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(3) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 第19回新株予約権(ストック・オプション) |
|-------------|-----------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末(株) | |
| 付与(株) | |
| 失効(株) | |
| 権利確定(株) | |
| 未確定残(株) | |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末(株) | |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | |
| 失効(株) | 1,590,000 |
| 未行使残(株) | 6,410,000 |

単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 権利行使価格(円) | 18 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------|-------------|-------|-------------|---------|-----------|-----|----------|----|--------------|--------|--------------|----|--------------|--|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|---------|-----------|-----|-----------|----------|--------------|--------|--------------|----------|--------------|------------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,858,647千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,400,298 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,423,009 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">101,434 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,603 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,905,449 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11,905,449 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">23,810,898 "</td> </tr> </table> | 貸倒引当金 | 4,858,647千円 | 繰越欠損金 | 5,400,298 " | 資産評価損 | 1,423,009 " | 訴訟損失引当金 | 101,434 " | その他 | 80,603 " | 小計 | 11,905,449 " | 評価性引当額 | 11,905,449 " | 合計 | 23,810,898 " | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">5,334,968千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,863,549 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,576,090 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">277,063 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">141,267 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,192,937 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12,192,937 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">24,385,874 "</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券差額金</td> <td style="text-align: right;">13,753千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,753 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">13,753 "</td> </tr> </table> | 貸倒引当金 | 5,334,968千円 | 繰越欠損金 | 2,863,549 " | 資産評価損 | 3,576,090 " | 訴訟損失引当金 | 277,063 " | その他 | 141,267 " | 繰延税金資産小計 | 12,192,937 " | 評価性引当額 | 12,192,937 " | 繰延税金資産合計 | 24,385,874 " | その他有価証券差額金 | 13,753千円 | 繰延税金負債合計 | 13,753 " | 繰延税金負債の純額 | 13,753 " |
| 貸倒引当金 | 4,858,647千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 5,400,298 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産評価損 | 1,423,009 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訴訟損失引当金 | 101,434 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 80,603 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 11,905,449 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 11,905,449 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 23,810,898 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 5,334,968千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 2,863,549 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産評価損 | 3,576,090 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訴訟損失引当金 | 277,063 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 141,267 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 12,192,937 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 12,192,937 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 24,385,874 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券差額金 | 13,753千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 13,753 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債の純額 | 13,753 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。</p> | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | 建設 事業 | 不動産 事業 | 投資 事業 | 人工島 建設 事業 | その他 事業 | 計 | 消去 又は 全社 | 連結 |
|---|----------|-----------|----------|-----------------|-----------|-----------|----------------|-----------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 売上高及び営業損益 (1)外部顧客 に対する売上高 (2)セグメント間の内部 売上高又は 振替高 | 766,087 | 95,935 | 15,933 | | | 877,957 | | 877,957 |
| 計 | 766,087 | 95,935 | 15,933 | | | 877,957 | | 877,957 |
| 営業費用 | 990,419 | 312,119 | 12,192 | 419,834 | 5,149 | 1,739,716 | 605,459 | 2,345,175 |
| 営業利益又は営業損失 () | 224,332 | 216,183 | 3,740 | 419,834 | 5,149 | 861,759 | 605,459 | 1,467,218 |
| 資産、減 価償却費、減 損損失及び 資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 142,008 | 1,268 | 57,692 | | | 200,970 | 618,721 | 819,692 |
| 減価償却費 | 2,812 | 31 | | | | 2,844 | 11,877 | 14,722 |
| 減損損失 | 2,468 | | | | | 2,468 | 20,787 | 23,256 |
| 資本的支出 | 2,500 | | | | | 2,500 | 28,405 | 30,905 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|---------|------------------------|
| 建設事業 | 建築工事および土木工事の請負、給排水管工事 |
| 不動産事業 | 不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買 |
| 投資事業 | 投資事業、有価証券の売買 |
| 人工島建設事業 | ロシア連邦における人工島建設プロジェクト |
| その他事業 | 在宅介護サービス |

なお、当連結会計年度より、人工島建設事業を開始したことに伴い、事業種類別セグメントに人工島建設事業を追加しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた605,459千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(618,721千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純損失が5,060千円増加しております。

6. その他事業におきましては、介護事業を営んでおりました(株)HWジャパンを清算したことにより、当事業に属する事業は無くなりました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 建設 事業 | 不動産 事業 | 投資 事業 | 人工島 建設 事業 | 計 | 消去 又は 全社 | 連結 |
|----------------------------------|----------|-----------|----------|-----------------|---------|----------------|-----------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に 対する売上高 | 413,765 | 83,809 | 17,028 | | 514,603 | | 514,603 |
| (2)セグメント 間の内部売上 高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 413,765 | 83,809 | 17,028 | | 514,603 | | 514,603 |
| 営業費用 | 504,078 | 75,785 | 8,584 | 96,259 | 684,708 | 557,906 | 1,242,614 |
| 営業利益又は 営業損失() | 90,313 | 8,023 | 8,444 | 96,259 | 170,104 | 557,906 | 728,011 |
| 資産、減価 償却費、減損損 失及び資本的 支出 | | | | | | | |
| 資産 | 185,197 | 47,575 | 393,011 | | 625,783 | 374,222 | 1,000,005 |
| 減価償却費 | 895 | 1,191 | 5,529 | | 7,616 | 4,313 | 11,930 |
| 減損損失 | 1,791 | | 32 | | 1,823 | 5,243 | 7,067 |
| 資本的支出 | 4,099 | | 54,305 | | 58,405 | 2,228 | 60,633 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|---------|------------------------|
| 建設事業 | 建築工事および土木工事の請負、給排水管工事 |
| 不動産事業 | 不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買 |
| 投資事業 | 投資事業、有価証券の売買 |
| 人工島建設事業 | ロシア連邦における人工島建設プロジェクト |

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた557,906千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(374,222千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

尚、当連結会計年度において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象の範囲に変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----------------|------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 関連会社 | モバイルジャッジ㈱ | 東京都 渋谷区 | 5,500 | 情報処理 サービス業 | | 資金援助 | 資金の貸付 | | 営業貸付金 | 100,000 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案し、双方協議のうえ決定しております。

2. モバイルジャッジ㈱は、平成20年 7月25日において株式交換により株式の保有がなくなったため、第2 四半期連結会計期間末をもって関連会社より除外しております。

取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
|--|--------|--|-------|
| 1株当たり純資産額 | 3円13銭 | 1株当たり純資産額 | 0円31銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 31円68銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 9円23銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 328,457 | 183,332 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 248,979 | 104,406 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 79,478 | 78,925 |
| 少数株主持分 | | |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 79,636 | 335,688 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 0 | 0 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 79,635 | 335,687 |

2 1株当たり当期純損失金額

| | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|--|
| 当期純損失(千円) | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 2,126,609 | 1,747,428 |
| 期中平均株式数(千株) | 67,137 | 189,290 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第15回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年5月12日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 1,388,880株 |
| 1株当たり払込金額 | 21.6円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

(2) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第16回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年4月15日 新株予約権の数 | 5個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 4,424,770株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 50,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 405,500円 |
| 増加した資本金 | 25,202,750円 |
| 増加した資本準備金 | 25,202,750円 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・平成21年6月1日 新株予約権の数 | 10個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 8,849,550株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 100,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 811,000円 |
| 増加した資本金 | 50,405,500円 |
| 増加した資本準備金 | 50,405,500円 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・平成21年6月9日 新株予約権の数 | 9個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 7,964,600株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 90,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 729,900円 |
| 増加した資本金 | 45,364,950円 |
| 増加した資本準備金 | 45,364,950円 |

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年6月18日 新株予約権の数 | 12個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 7,964,600株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 120,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 973,200円 |
| 増加した資本金 | 60,486,600円 |
| 増加した資本準備金 | 60,486,600円 |

(3) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第17回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|------------------|
| ・平成21年4月7日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 2,542,370株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |
| ・平成21年4月14日 新株予約権の数 | 1個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 847,450株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 10,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 81,100円 |
| 増加した資本金 | 5,040,550円 |
| 増加した資本準備金 | 5,040,550円 |
| ・平成21年4月16日 新株予約権の数 | 2個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 1,694,910株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 20,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 162,200円 |
| 増加した資本金 | 10,081,100円 |
| 増加した資本準備金 | 10,081,100円 |
| ・平成21年5月1日 新株予約権の数 | 12個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 10,169,490株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 120,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 973,200円 |
| 増加した資本金 | 60,486,600円 |
| 増加した資本準備金 | 60,486,600円 |
| ・平成21年5月12日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 2,542,370株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年5月15日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 2,542,370株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |
| ・平成21年5月15日 新株予約権の数 | 10個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 8,474,570株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 100,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 811,000円 |
| 増加した資本金 | 50,405,500円 |
| 増加した資本準備金 | 50,405,500円 |
| ・平成21年5月19日 新株予約権の数 | 7個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 5,932,200株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 70,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 567,700円 |
| 増加した資本金 | 35,283,850円 |
| 増加した資本準備金 | 35,283,850円 |
| ・平成21年5月26日 新株予約権の数 | 1個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 847,450株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 10,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 81,100円 |
| 増加した資本金 | 5,040,550円 |
| 増加した資本準備金 | 5,040,550円 |
| ・平成21年5月26日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 2,542,370株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

| | |
|--------------------|---------------|
| ・平成21年6月5日 新株予約権の数 | 1個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 847,450株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 10,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 81,100円 |
| 増加した資本金 | 5,040,550円 |
| 増加した資本準備金 | 5,040,550円 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・平成21年6月8日 新株予約権の数 | 2個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 1,694,910株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 |
| 合計払込金額 | 20,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 162,200円 |
| 増加した資本金 | 10,081,100円 |
| 増加した資本準備金 | 10,081,100円 |

(4) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年6月12日、東京地方裁判所民事第21部より債権差押命令書を送達されております。当該命令は、当社本店事務所賃貸借契約に係る敷金及び保証金の一部の差押を申立てたものであります。当社は、平成20年10月30日付でなされている強制執行停止決定に基づき、本件差押え手続きの更なる進行を阻止するため、東京地方裁判所にその旨の上申をいたしております。

(5) 債権の取立不能又は取立遅延について

連結子会社でありますMILLENNIUM INVESTMENT(株)の取引先である(株)N E S T A G E に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。

概要は以下のとおりであります。

1. 債務者の概要

商号

株式会社N E S T A G E

本店所在地

大阪府豊中市岡町2番5号

代表者

代表取締役会長 光成英一朗

資本金の額

1,783,024千円

主な事業内容

T Vゲーム関連事業

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成21年5月30日 支払遅延

3. 債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類

営業未収入金

金額

12,376千円

4. 今後の見通し

取立不能又は取立遅延の恐れのある債権については、平成22年3月期第1四半期において必要な損失処理を行う予定ではありますが、回収可能性等については現在精査中でありま

す。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 平成22年4月1日以降、下記のとおり、第9回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|------------------|
| ・平成22年5月20日 新株予約権の数 | 10個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 83,333,330株 |
| 1株当たり払込金額 | 1.2円 |
| 合計払込金額 | 100,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 811,000円 |
| 増加した資本金 | 50,405,500円 |
| 増加した資本準備金 | 50,405,500円 |
| ・平成22年6月1日 新株予約権の数 | 7個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 58,333,330株 |
| 1株当たり払込金額 | 1.2円 |
| 合計払込金額 | 70,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 567,700円 |
| 増加した資本金 | 35,283,850円 |
| 増加した資本準備金 | 35,283,850円 |

(2) 重要な訴訟事件等

当社は、当社を被告とした訴訟において、平成22年5月26日付けにて最高裁判所より当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領いたしました。当該棄却の内容につきましては、平成22年1月21日付「控訴審判決に関するお知らせ」により公表しております貸金請求訴訟における平成22年2月3日付で最高裁判所に上告及び上告受理申立の提起を行っていたことに対してであります。

訴訟の提起から判決に至るまでの経緯は次のとおりです。

本件事件は、当社を借主、原告を貸主とする、平成18年3月29日付金銭消費貸借契約書及び平成19年3月31日付債務弁済確認契約書（平成18年3月29日付金銭消費貸借契約記載の債務を確認するために作成されたもの）が存在することを理由に、当社が原告より元金6,300万円及びそれに付随する確定利息並びにこれに対する弁済期の翌日から支払い済までの年2割の割合による約定遅延損害金の支払いを求める貸金請求訴訟を提起されたものであります。当社は訴訟において、本件金銭消費貸借契約の証書を所持しておらず、しかも、原告による当社に対する入金履歴は見当たらないこと等を根拠として、当該金銭消費貸借契約の効力はない旨を主張してまいりましたが、平成21年8月26日付けにて、原告の主張を認容する旨の第一審判決の言渡しを受け、当社はこの判決を不当と考え、平成21年9月4日付けにて当社を控訴人として控訴し、第一審と同様に主張しておりました。しかし、平成22年1月21日付けにて、控訴審においても棄却されたため、当社は最高裁判所へ上告しておりましたところ、この度、平成22年5月26日付けにて当社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨の決定がなされました。

当社に与える損害の見通しにつきましては、当社は、訴訟に対する損失を見込み平成22年3月末日現在、63,367千円の損失額を見積もり引当金として計上しておりますため、平成23年3月期会計年度におきまして業績に与える影響はありませんが、63,367千円の支出が当社の資金繰りに影響を与えると見込んでおります。

今後の本件訴訟についての対応につきましては、本件訴訟並びに平成22年4月15日付けで敗訴が確定いたしました請求異議訴訟について、発端となった一連の契約行為を行った旧経営陣及び契約関連当事者に対し、民事・刑事の両面から責任追及に向けた準備に入っており、その推移につきましては、適宜、開示をさせていただきます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------------------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 12,636 | 10,466 | 3.1 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 18,667 | 8,201 | 3.1 | 平成23年10月25日～ 平成26年12月20日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 31,303 | 18,667 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 3,911 | 1,560 | 1,560 | 1,170 |

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | 第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) | 第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 107,755 | 105,335 | 150,358 | 151,154 |
| 税金等調整前 四半期純損失金額 (千円) | 702,008 | 833,502 | 5,532 | 198,335 |
| 四半期純損失金額 (千円) | 702,911 | 834,373 | 6,387 | 203,755 |
| 1株当たり 四半期純損失金額 (円) | 6.16 | 4.44 | 0.03 | 0.77 |

3. 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、財務諸表上では、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をいたしておりません。

当社といたしましては、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、これを合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について当連結会計年度末において282,442千円の引当を計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 309,444 | 292,299 |
| 営業未収入金 | 1 315 | - |
| 前払費用 | 24,049 | 8,819 |
| 関係会社短期貸付金 | 37,000 | - |
| 未収消費税等 | 44,091 | - |
| その他 | 1 3,216 | 1 6,247 |
| 貸倒引当金 | 76 | 7 |
| 流動資産合計 | 418,041 | 307,358 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 0 | 1,538 |
| 減価償却累計額 | - | 1,538 |
| 工具、器具及び備品 | 10,246 | 10,936 |
| 減価償却累計額 | 6,771 | 8,743 |
| 有形固定資産計 | 3,475 | 2,192 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,169 | 1,123 |
| 無形固定資産計 | 7,169 | 1,123 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | - | 420,800 |
| 長期貸付金 | 12,163 | 10,671 |
| 破産更生債権等 | 1, 2 5,046,616 | 1, 2 5,122,522 |
| 差入保証金 | 72,496 | 56,506 |
| 供託金 | 43,110 | - |
| 長期性預金 | 100,940 | - |
| その他 | 100 | 1,500 |
| 貸倒引当金 | 5,046,616 | 5,122,586 |
| 投資その他の資産計 | 228,811 | 489,414 |
| 固定資産合計 | 239,455 | 492,730 |
| 資産合計 | 657,497 | 800,089 |

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 1 60,850 | 1 90,872 |
| 未払費用 | 13,442 | 3,418 |
| 前受金 | 1 200 | - |
| 訴訟損失引当金 | - | 63,367 |
| 未払法人税等 | 2,901 | 2,606 |
| 預り金 | 2,516 | 2,221 |
| 流動負債合計 | 79,909 | 162,486 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | - | 1,370 |
| 訴訟損失引当金 | 101,434 | 282,442 |
| 完成工事補償引当金 | - | 36,400 |
| 長期預り保証金 | 19,090 | 19,090 |
| 固定負債合計 | 120,524 | 339,303 |
| 負債合計 | 200,434 | 501,789 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,505,374 | 6,296,740 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 856,893 | 791,366 |
| 資本剰余金合計 | 856,893 | 791,366 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,979,941 | 6,863,991 |
| 利益剰余金合計 | 5,979,941 | 6,863,991 |
| 自己株式 | 4,742 | 4,742 |
| 株主資本合計 | 377,584 | 219,374 |
| 新株予約権 | 79,478 | 78,925 |
| 純資産合計 | 457,062 | 298,299 |
| 負債純資産合計 | 657,497 | 800,089 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 投融資収入 | 919 | - |
| コンサルティング収入 | 2 12,600 | - |
| 売上高合計 | 13,519 | - |
| 売上原価 | | |
| 投融資原価 | - | - |
| その他売上原価 | - | - |
| 売上原価合計 | - | - |
| 売上総利益 | | |
| 投融資総利益 | 919 | - |
| その他売上総利益 | 12,600 | - |
| 売上総利益合計 | 13,519 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 4 1,050,797 | 2, 4 638,720 |
| 営業損失() | 1,037,278 | 638,720 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,241 | 2 7,712 |
| 受取賃貸料 | 2 5,427 | 1,142 |
| 雑収入 | 466 | 379 |
| その他 | - | 50 |
| 営業外収益合計 | 7,136 | 9,285 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7 | - |
| 株式交付費 | 363,316 | 8,228 |
| コミットメント費 | - | 83,025 |
| コンサルティング費 | - | 222,395 |
| 為替差損 | 336 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 7 |
| 雑損失 | 32 | - |
| その他 | - | 278 |
| 営業外費用合計 | 363,691 | 313,936 |
| 経常損失() | 1,393,833 | 943,371 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 72,786 | 34,655 |
| 退職給付引当金戻入額 | 1,440 | - |
| 訴訟損失引当金戻入額 | 68,822 | - |
| 過年度損益修正益 | 1 19,750 | 1 2,628 |
| その他 | - | 405 |
| 特別利益合計 | 162,800 | 37,689 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3 20,787 | - |
| 固定資産除却損 | 3,299 | - |
| 投資有価証券売却損 | 137,247 | - |
| 関係会社株式評価損 | 5,000 | - |
| 関係会社株式交換損 | 30,003 | - |
| 関係会社清算損 | 1,184 | - |
| 完成工事補償引当金繰入額 | - | 36,400 |
| 貸倒引当金繰入額 | 262,050 | 269,049 |
| 貸倒損失 | 2,500 | - |
| 訴訟関連損失 | - | 73,092 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 100,934 | 409,165 |
| 債権譲渡損失 | - | 2 35,156 |
| 過年度損益修正損 | 496 | - |
| その他 | - | 11,188 |
| 特別損失合計 | 563,503 | 834,051 |
| 税引前当期純損失() | 1,794,537 | 1,739,733 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,210 | 1,210 |
| 当期純損失() | 1,795,747 | 1,740,943 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 4,648,481 | 5,505,374 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 856,893 | 791,366 |
| 当期変動額合計 | 856,893 | 791,366 |
| 当期末残高 | 5,505,374 | 6,296,740 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 856,893 | 791,366 |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | 1,215,949 | 65,527 |
| 当期末残高 | 856,893 | 791,366 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 856,893 | 791,366 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | 1,215,949 | 65,527 |
| 当期末残高 | 856,893 | 791,366 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 6,257,036 | 5,979,941 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 1,795,747 | 1,740,943 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | 277,095 | 884,049 |
| 当期末残高 | 5,979,941 | 6,863,991 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 6,257,036 | 5,979,941 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 1,795,747 | 1,740,943 |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金 への振替 | 2,072,843 | 856,893 |
| 当期変動額合計 | 277,095 | 884,049 |
| 当期末残高 | 5,979,941 | 6,863,991 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 4,741 | 4,742 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 4,742 | 4,742 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 459,546 | 377,584 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,713,787 | 1,582,732 |
| 当期純損失() | 1,795,747 | 1,740,943 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 81,961 | 158,210 |
| 当期末残高 | 377,584 | 219,374 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 93,265 | 79,478 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,787 | 552 |
| 当期変動額合計 | 13,787 | 552 |
| 当期末残高 | 79,478 | 78,925 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 552,811 | 457,062 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,713,787 | 1,582,732 |
| 当期純損失() | 1,795,747 | 1,740,943 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,787 | 552 |
| 当期変動額合計 | 95,748 | 158,763 |
| 当期末残高 | 457,062 | 298,299 |

【継続企業の前提に関する事項】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| <p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても1,037,278千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。また、資金面に関しては、新株予約権の行使による資金調達に依存しており、当社株価の下落等の要因により、新たな資金調達が困難な状況となる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当該状況を解消し又は改善すべく、当社は現在、早期黒字化のための経営改革を行っておりますが、不採算事業からの撤退を完了し、さらなる固定費の圧縮、営業力の強化を推し進めております。なお、ロシア連邦における人工島建設事業に関しては、資金調達を行い、脆弱な財務状態を脱するまでの間、多額の資金を必要とするプロジェクト推進業務は、一旦延期し、安定した財務状態を築くことを優先し、財務状態の健全化及び業績の回復を図ってまいります。</p> <p>財務政策につきましては、当事業年度において新株予約権の行使に伴い1,700,000千円の調達を行い、当連結会計年度末以降は、870,000千円の資金調達をしておりますが、今後も発行済みであります新株予約権の行使による資金調達の実行に向けて、新株予約権の付与先と交渉してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であること、新株予約権の行使による資金調達が、当社の株価により影響を受けることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p> | <p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても638,720千円の営業損失（前事業年度末比 38.4%）及び1,740,943千円の純損失（前事業年度末比 3.1%）を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。これら継続する営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく当社は、販売費及び一般管理費の見直し・削減に取り組み、販売費及び一般管理費においては当事業年度638,720千円（前事業年度1,050,797千円、前事業年度末比 39.2%）となり、412,077千円を圧縮致しました。然しながら、この要因が当該状況を改善する数値には不足していること、当社グループ全体の営業活動の低迷から当社に対して利益の還元をすることが出来なかったことなどにより、当事業年度においても営業損失、純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。</p> <p>当該状況が改善されない限り、事業継続のための必要な資金調達に関しましては、前事業年度に引続き、第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、必要な資金調達が困難となる可能性が潜在しております。</p> <p>事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出し、当社の資金繰りを圧迫する可能性が潜在しております。</p> <p>又、当社株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規定平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日（平成21年12月30日）から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。</p> <p>このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」又は「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。</p> <p>これら複数の要因・状況により当社は当事業年度末において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「新株予約権の行使による資金調達に依存することは安定的な収入源ではない」「過去の事象に対する訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社及び当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。</p> <p>建設事業</p> <p>従来の建築工事におきましては、当事業年度においては売上利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業を拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事等に関する営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。</p> |

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>給排水管工事事業におきましては、当事業年度において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、給排水設備のメンテナンス工事の受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>不動産事業 依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件を確保し、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行うことにより売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>投資事業 投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで売上高の向上を図ってまいります。</p> <p>人工島建設事業 人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ、引続き慎重に検討しております。</p> <p>事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。</p> <p>その他 『社内体制の見直し』 当社及び当社グループでは、当事業年度より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても弁護士等、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。</p> <p>全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を採用 しております。 | (1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産 当社は定率法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアに ついては社内における利用 可能期間(5年)に基づく 定額法によって おります。 | (1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 |
| 3 繰延資産の処理方法 | 株式交付費については支出時に全額 費用として処理して おります。 | 同左 |
| 4 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に 回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上 して おります。 (2)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備 えるため、将来発生す る可能性のある損失を 見積り、必要と認めら れる額を計上して おります。 (3) (4) | (1)貸倒引当金 同左 (2)訴訟損失引当金 同左 (3)完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵補 償に備えるため、過去 の実績を基礎に発生見 込額を計上して おります。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当事業年度 における退職給付債務 を見込額に基づき計上 して おります。 |
| 5 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 | (1)消費税等の処理方法 税抜方式によって おります。 ただし、控除対象外消 費税等については発 生年度の期間費用と して処理して います。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用 して おります。 | (1)消費税等の処理方法 同左 (2)連結納税制度の適用 同左 |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益の影響はありません。</p> | |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| | <p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「営業未収入金」(当事業年度は436千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度は2,579千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前事業年度まで固定資産において区分掲記しておりました「供託金」(当事業年度は1,500千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」につきましては、当事業年度において重要性が増したため株式交付費に含まれているコンサルティング費とコミットメント費を区分掲記しております。尚、前事業年度における株式交付費に含まれていたコンサルティング費は255,000千円、コミットメント費は108,316千円であります。</p> |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--|---|
| <p>(株式交付費) 前事業年度まで売上原価に計上しておりました株式交付費(当事業年度363,316千円)は、当事業年度における投資事業の縮小を考慮して、当事業年度より営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法と比較して、売上原価が363,316千円減少し、売上総利益が363,316千円増加、また、営業損失が363,316千円減少しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従来、当社は適格退職金制度を採用しておりましたが、平成21年2月6日に中小企業退職金共済制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>当該移行に伴う影響額は軽微であります。</p> | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年 3月31日) | 当事業年度 (平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|-------|---------|-------|---------|-------------|-----|-------|-----|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-----|-------------|---|--------|-------|---------|---------|---------|-------------|-----|-------|-----|----------|--------------|-------------|--------|-------------|-----|-------------|
| <p>1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">258千円</td> </tr> <tr> <td>破産更正債権等</td> <td style="text-align: right;">4,939,162千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,845千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 当社は連結子会社5社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,343,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,783,680千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,559,319千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当事業年度末の未実行残高1,559,319千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> | 営業未収入金 | 315千円 | その他流動資産 | 258千円 | 破産更正債権等 | 4,939,162千円 | 前受金 | 200千円 | 未払金 | 1,845千円 | 貸出コミットメントの総額 | 6,343,000千円 | 貸出実行残高 | 4,783,680千円 | 差引額 | 1,559,319千円 | <p>1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,916千円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">5,013,744千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">11,670千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 当社は連結子会社5社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,140,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,728,725千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,411,274千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当事業年度末の未実行残高1,411,274千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> | 営業未収入金 | 315千円 | その他流動資産 | 1,916千円 | 破産更生債権等 | 5,013,744千円 | 前受金 | 200千円 | 未払金 | 11,670千円 | 貸出コミットメントの総額 | 6,140,000千円 | 貸出実行残高 | 4,728,725千円 | 差引額 | 1,411,274千円 |
| 営業未収入金 | 315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動資産 | 258千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 破産更正債権等 | 4,939,162千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受金 | 200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 1,845千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出コミットメントの総額 | 6,343,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 4,783,680千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,559,319千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業未収入金 | 315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動資産 | 1,916千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 破産更生債権等 | 5,013,744千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受金 | 200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 11,670千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出コミットメントの総額 | 6,140,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 4,728,725千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,411,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|----------|--------|-----------|----|---|--------|-----|----------|------------|----------|-------|---------|----|----|----|----|----------|-------|--------|----------|-----|--|--|----------|------|-----------|-------|----------|------|----------|-------|----------|-------|-----------|--|---------|--|---------|---------|-----------|----|---|---------|-----|--|------------|----------|-------|---------|------|---------|--------|----------|------|----------|-------|----------|------|----------|-------|---------|-------|-----------|
| <p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">8,428千円</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">11,273</td> </tr> <tr> <td>過年度評価損戻入益</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,750</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">12,600千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">25,504千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,254千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度に当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区虎ノ門</td> <td>事務所内装</td> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">20,787千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">20,787千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。「事務所内装」につきましては、事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失（20,787千円）を認識しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却額により測定しております。</p> <p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">115,879千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">84,760千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">89,627千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,877千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">543,046千円</td> </tr> </table> | 過年度売上修正 | 8,428千円 | 販売管理費修正 | 11,273 | 過年度評価損戻入益 | 48 | 計 | 19,750 | 売上高 | 12,600千円 | 販売費及び一般管理費 | 25,504千円 | 受取賃貸料 | 3,254千円 | 場所 | 用途 | 種類 | 金額 | 東京都港区虎ノ門 | 事務所内装 | 建物付属設備 | 20,787千円 | 合 計 | | | 20,787千円 | 給与手当 | 115,879千円 | 旅費交通費 | 84,760千円 | 地代家賃 | 89,627千円 | 減価償却費 | 11,877千円 | 業務委託費 | 543,046千円 | <p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度売上修正</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td>過年度評価損戻入益</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,628千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">15,026千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">7,701千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">7,701千円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">35,156千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">93,628千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">25,112千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">59,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,313千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">269,343千円</td> </tr> </table> | 過年度売上修正 | | 販売管理費修正 | 2,628千円 | 過年度評価損戻入益 | 48 | 計 | 2,628千円 | 売上高 | | 販売費及び一般管理費 | 15,026千円 | 受取賃貸料 | 7,701千円 | 受取利息 | 7,701千円 | 債権譲渡損失 | 35,156千円 | 給与手当 | 93,628千円 | 旅費交通費 | 25,112千円 | 地代家賃 | 59,623千円 | 減価償却費 | 4,313千円 | 業務委託費 | 269,343千円 |
| 過年度売上修正 | 8,428千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 11,273 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度評価損戻入益 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 19,750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | 12,600千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売費及び一般管理費 | 25,504千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取賃貸料 | 3,254千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都港区虎ノ門 | 事務所内装 | 建物付属設備 | 20,787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | 20,787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 115,879千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 84,760千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代家賃 | 89,627千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,877千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 543,046千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度売上修正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売管理費修正 | 2,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度評価損戻入益 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売費及び一般管理費 | 15,026千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取賃貸料 | 7,701千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 7,701千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債権譲渡損失 | 35,156千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 93,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 25,112千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代家賃 | 59,623千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,313千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 269,343千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 326 | 7 | | 333 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 333 | 7 | | 340 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------|----|----|----|---------|-------|-------|------------|-------|-------|---------|-----|-----|------|-------|-----|--|---|-----|--------|-------|----------|-------|---------|-----|---|--|----|----|----|----|---------|-------|-------|------------|-------|-------|---------|--|--|------|--|-----|--|---|--|--------|-------|----------|-------|---------|--|
| <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">103</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">439千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">413千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> | | 車両 | 合計 | 千円 | 千円 | 取得価額相当額 | 2,069 | 2,069 | 減価償却累計額相当額 | 1,965 | 1,965 | 期末残高相当額 | 103 | 103 | 1年以内 | 109千円 | 1年超 | | 計 | 109 | 支払リース料 | 439千円 | 減価償却費相当額 | 413千円 | 支払利息相当額 | 8千円 | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">103千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> | | 車両 | 合計 | 千円 | 千円 | 取得価額相当額 | 2,069 | 2,069 | 減価償却累計額相当額 | 2,069 | 2,069 | 期末残高相当額 | | | 1年以内 | | 1年超 | | 計 | | 支払リース料 | 109千円 | 減価償却費相当額 | 103千円 | 支払利息相当額 | |
| | | 車両 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 千円 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 2,069 | 2,069 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 1,965 | 1,965 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 103 | 103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 109千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 109 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 439千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 413千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 8千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 車両 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 千円 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 2,069 | 2,069 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 2,069 | 2,069 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 109千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 103千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当事業年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 12,749 | | 137,247 |

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。尚、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 420,800 |
| 計 | 420,800 |

上記については、市場価額がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果関係)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------|-----------|-------|---------|---------|--------|-----|--------|----|-----------|--------|-----------|----|--|---|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|---------|-----------|-----|----------|----|-------------|--------|-------------|----|--|
| <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>2,062,583千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>5,400,298</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td>471,157</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td>41,456</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41,808</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,017,304</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>8,017,304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> | 貸倒引当金 | 2,062,583千円 | 繰越欠損金 | 5,400,298 | 資産評価損 | 471,157 | 訴訟損失引当金 | 41,456 | その他 | 41,808 | 小計 | 8,017,304 | 評価性引当額 | 8,017,304 | 合計 | | <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>2,052,111千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>5,398,935 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td>450,265 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td>138,531 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59,810 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,099,653 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>8,099,653 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> | 貸倒引当金 | 2,052,111千円 | 繰越欠損金 | 5,398,935 " | 資産評価損 | 450,265 " | 訴訟損失引当金 | 138,531 " | その他 | 59,810 " | 小計 | 8,099,653 " | 評価性引当額 | 8,099,653 " | 合計 | |
| 貸倒引当金 | 2,062,583千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 5,400,298 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産評価損 | 471,157 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訴訟損失引当金 | 41,456 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 41,808 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 8,017,304 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 8,017,304 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 2,052,111千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 5,398,935 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産評価損 | 450,265 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訴訟損失引当金 | 138,531 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 59,810 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 8,099,653 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 8,099,653 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のためその記載を省略しております。</p> | <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|--------|--|-------|
| 1株当たり純資産額 | 4円74銭 | 1株当たり純資産額 | 0円65銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 26円75銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 9円20銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 457,062 | 298,299 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 377,584 | 219,374 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 79,478 | 78,925 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 79,636 | 335,688 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 0 | 0 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 79,636 | 335,687 |

2 1株当たり当期純損失金額

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|--|
| 当期純損失(千円) | 1,795,747 | 1,740,943 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 1,795,747 | 1,740,943 |
| 期中平均株式数(千株) | 67,137 | 189,290 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権10種類(新株予約権の数980個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権10種類(新株予約権の数823個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第15回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年5月12日 新株予約権の数 | 3個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 1,388,880株 |
| 1株当たり払込金額 | 21.6円 |
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

(2) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第16回新株予約権の行使がありました。

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年4月15日 新株予約権の数 | 5個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 4,424,770株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 50,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 405,500円 |
| 増加した資本金 | 25,202,750円 |
| 増加した資本準備金 | 25,202,750円 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・平成21年6月1日 新株予約権の数 | 10個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 8,849,550株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 100,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 811,000円 |
| 増加した資本金 | 50,405,500円 |
| 増加した資本準備金 | 50,405,500円 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・平成21年6月9日 新株予約権の数 | 9個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 7,964,600株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 90,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 729,900円 |
| 増加した資本金 | 45,364,950円 |
| 増加した資本準備金 | 45,364,950円 |

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・平成21年6月18日 新株予約権の数 | 12個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 7,964,600株 |
| 1株当たり払込金額 | 11.3円 |
| 合計払込金額 | 120,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 973,200円 |
| 増加した資本金 | 60,486,600円 |
| 増加した資本準備金 | 60,486,600円 |

(3) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第17回新株予約権の行使がありました。

- ・平成21年4月7日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

| | |
|------------|-------------|
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

- ・平成21年4月14日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

| | |
|------------|-------------|
| 合計払込金額 | 10,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 81,100円 |
| 増加した資本金 | 5,040,550円 |
| 増加した資本準備金 | 5,040,550円 |

- ・平成21年4月16日 新株予約権の数 2個

発行する株式の種類及び数 普通株式 1,694,910株

1株当たり払込金額 11.8円

| | |
|------------|-------------|
| 合計払込金額 | 20,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 162,200円 |
| 増加した資本金 | 10,081,100円 |
| 増加した資本準備金 | 10,081,100円 |

- ・平成21年5月1日 新株予約権の数 12個

発行する株式の種類及び数 普通株式 10,169,490株

1株当たり払込金額 11.8円

| | |
|------------|--------------|
| 合計払込金額 | 120,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 973,200円 |
| 増加した資本金 | 60,486,600円 |
| 増加した資本準備金 | 60,486,600円 |

- ・平成21年5月12日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

| | |
|------------|-------------|
| 合計払込金額 | 30,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 243,300円 |
| 増加した資本金 | 15,121,650円 |
| 増加した資本準備金 | 15,121,650円 |

- ・平成21年5月15日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 30,000,000円

新株予約権の発行価額 243,300円

増加した資本金 15,121,650円

増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年5月15日 新株予約権の数 10個

発行する株式の種類及び数 普通株式 8,474,570株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 100,000,000円

新株予約権の発行価額 811,000円

増加した資本金 50,405,500円

増加した資本準備金 50,405,500円

- ・平成21年5月19日 新株予約権の数 7個

発行する株式の種類及び数 普通株式 5,932,200株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 70,000,000円

新株予約権の発行価額 567,700円

増加した資本金 35,283,850円

増加した資本準備金 35,283,850円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 10,000,000円

新株予約権の発行価額 81,100円

増加した資本金 5,040,550円

増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 30,000,000円

新株予約権の発行価額 243,300円

増加した資本金 15,121,650円

増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年6月5日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

| | | |
|------------|-------|-------------|
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 | |
| 合計払込金額 | | 10,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | | 81,100円 |
| 増加した資本金 | | 5,040,550円 |
| 増加した資本準備金 | | 5,040,550円 |

- ・平成21年6月8日 新株予約権の数 2個
- 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,694,910株

| | | |
|------------|-------|-------------|
| 1株当たり払込金額 | 11.8円 | |
| 合計払込金額 | | 20,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | | 162,200円 |
| 増加した資本金 | | 10,081,100円 |
| 増加した資本準備金 | | 10,081,100円 |

(4) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年6月12日、東京地方裁判所民事第21部より債権差押命令書を送達されております。当該命令は、当社本店事務所賃貸借契約に係る敷金及び保証金の一部の差押を申立てたものであります。当社は、平成20年10月30日付でなされている強制執行停止決定に基づき、本件差押え手続きの更なる進行を阻止するため、東京地方裁判所にその旨の上申をいたしております。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(1) 平成22年 4月 1日以降、下記のとおり、第 9 回新株予約権の行使がありました。

| | |
|----------------------|------------------|
| ・平成22年 5月20日 新株予約権の数 | 10個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 83,333,330株 |
| 1株当たり払込金額 | 1.2円 |
| 合計払込金額 | 100,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 811,000円 |
| 増加した資本金 | 50,405,500円 |
| 増加した資本準備金 | 50,405,500円 |
| ・平成22年 6月 1日 新株予約権の数 | 7個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 58,333,330株 |
| 1株当たり払込金額 | 1.2円 |
| 合計払込金額 | 70,000,000円 |
| 新株予約権の発行価額 | 567,700円 |
| 増加した資本金 | 35,283,850円 |
| 増加した資本準備金 | 35,283,850円 |

(2) 重要な訴訟事件等

当社は、当社を被告とした訴訟において、平成22年 5月26日付けにて最高裁判所より当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領いたしました。当該棄却の内容につきましては、平成 22年 1月 21日付「控訴審判決に関するお知らせ」により公表しております貸金請求訴訟における平成 22年 2月 3日付で最高裁判所に上告及び上告受理申立の提起を行っていたことに対してであります。

訴訟の提起から判決に至るまでの経緯は次のとおりです。

本件事件は、当社を借主、原告を貸主とする、平成 18年 3月 29日付金銭消費貸借契約書及び平成 19年 3月 31日付債務弁済確認契約書（平成 18年 3月 29日付金銭消費貸借契約記載の債務を確認するために作成されたもの）が存在することを理由に、当社が原告より元金 6,300万円及びそれに付随する確定利息並びにこれに対する弁済期の翌日から支払い済までの年 2 割の割合による約定遅延損害金の支払いを求める貸金請求訴訟を提起されたものであります。当社は訴訟において、本件金銭消費貸借契約の証書を所持しておらず、しかも、原告による当社に対する入金履歴は見当たらないこと等を根拠として、当該金銭消費貸借契約の効力はない旨を主張してまいりましたが、平成 21年 8月 26日付けにて、原告の主張を認容する旨の第一審判決の言渡しを受け、当社はこの判決を不当と考え、平成 21年 9月 4日付けにて当社を控訴人として控訴し、第一審と同様に主張しておりました。しかし、平成 22年 1月 21日付けにて、控訴審においても棄却されたため、当社は最高裁判所へ上告しておりましたところ、この度、平成 22年 5月 26日付けにて当社の上告を棄却し、かつ上告審として受理しない旨の決定がされました。

当社に与える損害の見通しにつきましては、当社は、訴訟に対する損失を見込み平成22年 3月末日現在、63,367千円の損失額を見積もり引当金として計上しておりますため、平成23年 3月期事業年度におきまして業績に与える影響はありませんが、63,367千円の支出が当社の資金繰りに影響を与えると見込んでおります。

今後の本件訴訟についての対応につきましては、本件訴訟並びに平成 22年 4月 15日付けで敗訴が確定いたしました請求異議訴訟について、発端となった一連の契約行為を行った旧経営陣及び契約関連当事者に対し、民事・刑事の両面から責任追及に向けた準備に入っており、その推移につきましては、適宜、開示をさせていただきます。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

残高がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末 残 高 (千円) | 当 期 増加額 (千円) | 当 期 減少額 (千円) | 当期末 残 高 (千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当 期 償却額 (千円) | 差引当期末 残 高 (千円) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------------|--------------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 0 | 1,538 | | 1,538 | 1,538 | 1,538 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 10,246 | 689 | | 10,936 | 8,743 | 1,971 | 2,192 |
| 有形固定資産計 | 10,246 | 2,228 | | 12,475 | 10,282 | 3,510 | 2,192 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 7,169 | | 6,045 | 1,123 | 6,045 | 6,045 | 1,123 |
| 無形固定資産計 | 7,169 | | 6,045 | 1,123 | 6,045 | 6,045 | 1,123 |
| 長期前払費用 | | | | | | | |

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

 建物 ・ ・ ・ 内装工事費 1,538千円

 工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ノートパソコン 3台 689千円

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動) | 76 | | | 68 | 7 |
| 貸倒引当金(固定) | 5,046,616 | 269,513 | 158,500 | 35,043 | 5,122,586 |
| 完成工事補償引当金 | | 36,400 | | | 36,400 |
| 訴訟損失引当金(流動) | | 300,749 | 237,382 | | 63,367 |
| 訴訟損失引当金(固定) | 101,434 | 282,442 | 500 | 100,934 | 282,442 |

(注) 1. 算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金(流動) 当期減少額の「その他」は、当社で定める貸倒引当基準に基づく法定繰入率による戻入であります。

3. 貸倒引当金(固定) 当期減少額の「その他」は、回収による減少額35,043千円であります。

4. 訴訟損失引当金(固定) 当期限少額の「その他」は、訴訟損失引当金(流動)へ振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 現金 | 292,299 |
| 預金の種類 | |
| 普通預金 | |
| 小計 | |
| 合計 | 292,299 |

2) 関係会社株式

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------|---------|
| クレア(株) | 420,800 |
| 合計 | 420,800 |

3) 差入保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| サヴィルス・ジャパン(株) | 56,029 |
| その他 | 477 |
| 合計 | 56,506 |

4) 破産更生債権等

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------------|-----------|
| MILLENNIUM INVESTMENT(株) | 3,818,150 |
| (株)T G Aハウジング | 739,250 |
| (株)サニーダ | 263,247 |
| (株)T G Aハウジングサービス | 193,097 |
| (株)F G F | 100,000 |
| その他 | 8,777 |
| 合計 | 5,122,522 |

負債の部

1) 未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| 訴訟損失金 | 56,182 |
| (株)エコス | 11,340 |
| クレア(株) | 8,500 |
| (株)TGAハウジングサービス | 2,748 |
| 日本証券代行(株) | 2,681 |
| その他 | 9,419 |
| 合計 | 90,872 |

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、財務諸表上では、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をいたしておりません。

当社といたしましては、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、これを合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について当事業年度末において282,442千円の引当を計上しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 10株 |
| 株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (注)1、2 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 本店 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.t-ga.co.jp/ir/notification/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 平成21年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 平成21年9月28日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 平成21年6月29日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 平成21年11月16日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) 平成22年2月15日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第46期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) 平成22年2月18日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成21年6月30日関東財務局長に提出

代表者の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成21年10月23日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成22年1月20日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成22年3月16日関東財務局長に提出

監査証明を行なう公認会計士等に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても重要な営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。また、新たな資金調達が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

(2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日から6月25日までの間に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月12日に東京地方裁判所より債権差押命令書の送達を受けている。

(4) 重要な後発事象に記載されているとおり、債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦グローバルアソシエイツ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスにおいて特定された必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。
- (2) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある建設事業における業務プロセスにおいて 処理される全取引に対しては、会社による契約内容及び承認手続の再検証が行われており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度末までに継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても728,011千円の営業損失及び1,747,428千円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。
- (2) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月および6月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
- (3) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月26日付けで最高裁判所より上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦グローバルアソシエイツ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある、保有する債権の評価について見積りを伴う会計処理の業務プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
- (2) 内部統制報告書の付記事項には、重要な欠陥を是正するために、保有する債権の評価について見積りを伴う会計処理の業務プロセスを見直し、内部統制報告書提出日において内部統制は有効であると判断した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても重要な営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。また、新たな資金調達が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

(2) 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成21年4月1日から6月25日までの間に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月12日に東京地方裁判所より債権差押命令書の送達を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員 公認会計士 室井 久磨
業務執行社員

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末までに継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても638百万円の営業損失及び1,740百万円の純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状態が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
 - (2) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月および6月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
 - (3) 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月26日付けで最高裁判所より上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定通知を受領している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。